

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月28日
【届出者の氏名又は名称】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 - 5449 - 6310
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 櫻井 康芳
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社を指し、「対象者」とは、株式会社アイレップを指します。

(注2) 本書中の表で計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計欄の数値は必ずしも計数の総和と一致しない場合があります。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注6) 本書中の「株券等」とは、株券等に係る権利をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注8) 本書中の記載において、「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社アイレップ

2【買付け等をする株券等の種類】

(1) 普通株式

(2) 新株予約権

平成16年9月13日開催の臨時株主総会及び平成17年3月30日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権
(以下「第1回新株予約権」といいます。)

平成17年9月29日開催の臨時株主総会及び平成17年11月1日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権
(以下「第2回新株予約権」といい、第1回新株予約権及び第2回新株予約権を「本新株予約権」と総称します。)

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者株式5,704株(株式所有割合(注1)にして20.55%)を所有し、対象者を持分法適用関連会社としております(注2)。

この度、当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、対象者を連結子会社化することによって、対象者との更なる連携の強化及び効率化の推進を図ることを目的として、本書提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施することを決議いたしました。

当社は、本公開買付けに際し、対象者との間で平成22年10月27日付資本業務提携契約書(以下「本資本業務提携契約書」といいます。)を締結しております(その概要は後記(3)(a)をご参照下さい。)。また、当社は、本公開買付けに際し、対象者の筆頭株主兼代表取締役会長である高山雅行氏(所有株式数12,881株、株式所有割合46.40%)との間で平成22年10月27日付合意書(以下「本合意書」といいます。)を締結しております。本合意書において、当社は、高山雅行氏より、同氏が所有する対象者株式の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ております。なお、同氏の応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の数が応募株券等の買付予定数の下限(8,337株(株式所有割合にして30.03%))を満たし本公開買付けが成立するよう、公開買付期間の末日の正午時点の同氏以外の株主様の応募数に応じて、後記(3)(b)に記載のとおり確定することとされております(本合意書の概要については、後記(3)(b)をご参照下さい。)

本公開買付けは、対象者を当社の連結子会社とすることを目的としているため、8,337株(株式所有割合にして30.03%)を応募株券等の買付予定数の下限として設定しております。従って、応募株券等の総数が当該買付予定数の下限に満たない場合、当社は応募株券等の全部の買付けを行いません。もっとも、当社は、上記のとおり、本合意書に基づき高山雅行氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、応募株券等の数が当該買付予定数の下限を満たし本公開買付けが成立することを見込んでおります。

なお、当社は対象者の株式の上場廃止を企図しておりませんが、本公開買付け後の株券等所有割合が3分の2を超えるため、本公開買付けには応募株券等の買付予定数の上限が設定されておらず、本公開買付けは高山雅行氏以外の対象者の株主の皆様に対しても売却機会を確保するものとなっております。もっとも、当社は、本公開買付けにより対象者を連結子会社とした後、対象者との本資本業務提携契約書に基づき、対象者の企業価値の向上を目指していく所存ですので、当社といたしましては、引き続き、対象者の株主の皆様から対象者の株主としてご支援をいただきたいと希望しております。

本公開買付けの結果、万一、対象者の株式が株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)の定める上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社は対象者と上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行します。なお、当社は、対象者が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、当該提案に合理的範囲で最大限協力します。

なお、対象者によって公表された平成22年10月27日付「デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同意見表明及び資本業務提携に関するお知らせ」(以下「対象者プレスリリース」といいます。)によれば、対象者は、平成22年10月27日開催の取締役会において、本公開買付けについて、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議しているとのことです。(注1)対象者の第13期第3四半期報告書(平成22年8月13日付提出)に記載された平成22年6月30日現在における発行済株式総数(27,270株)に、同四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在残存する本新株予約権の目的である対象者株式の数(805株)を加え、同四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の対象者の自己株式数(316株)を控除した数(27,759株)に占める割合(なお、小数点以下第三位を四捨五入しています。)

(注2) 本書提出日現在、当社の特別関係者(但し、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において附令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。))は除きます。)は合計で対象者株式14,661株(当該特別関係者の所有する本新株予約権についても対象者株式に換算の上合算したものの、株式所有割合にして52.82%)所有しております。本書提出日現在の当社及び当社の特別関係者(小規模所有者は除きます。)の所有株式数の合計は20,365株(当該特別関係者の所有する本新株予約権についても対象者株式に換算の上合算したものの、株式所有割合にして73.36%)となります。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

当社グループは、グループビジョンとして「e広告プラットフォーム創造企業」を掲げ、インターネット広告スペースの販売事業を中心とした様々なインターネット広告関連サービスを提供しております。具体的には、媒体社の代理または広告主・広告会社の代理として事業を行う「エージェンツ領域」、テクノロジーサービスやクリエイティブサービス等の広告関連ソリューションを提供する「DAS (Diversified Advertising Service) 領域」、媒体社としての事業を行う「メディア領域」という3つの事業領域において、新しい広告ビジネスの形成・発展に寄与することを目指しております。

当社グループにおいては、現在ではPC・モバイル・スマートフォンといった様々なデバイスの広告商品の企画・仕入・販売や、広告配信・広告制作等に関する最新のインターネット広告テクノロジーサービスの提供をしております。

一方で対象者は、「供給者・利用者間の情報流通を利用者側の視点で最適化し、利用者の商品・サービスのベストマッチングを追求することにより新しい価値を創造する」という基本方針のもと、検索エンジンマーケティング(Search Engine Marketing、以下「SEM」といいます。)(注1)を中心とする「インターネットマーケティング事業」を主力事業としております。対象者におけるSEMの主要なサービスは、検索連動型広告(以下「リスティング広告」といいます。)(注2)、検索エンジン最適化(Search Engine Optimization、以下「SEO」といいます。)(注3)、Webコンサルティング、インターネット広告代理等であり、対象者はこれらのサービスをワンストップでクライアントに提供しており、SEM専業会社として業界をリードする立場を築いています。

当社は、ユーザが検索エンジンに興味・関心を持つキーワードを入力してWebサイトに辿り着くという消費行動が一般化する中、この消費行動にマッチし広告主にとっても費用対効果が高いリスティング広告やSEOの成長性にかねてより注目しており、これらを含むSEM領域のリーディングカンパニーである対象者とはこれまで様々な面で協力関係を築いてきました。

すなわち、まず、当社と対象者は、平成19年12月に、リスティング広告を中心としたサービス提供を行う株式会社レリバンシー・プラス(以下「レリバンシー・プラス」といいます。)を共同で設立しました。また、当社は、平成21年6月に対象者株式5,704株(株式所有割合にして20.55%)を取得し、対象者を当社の持分法適用関連会社とするとともに、対象者との間で業務提携に関する基本合意書を締結し、より一層の提携関係強化を図ってまいりました。その一環として、企業ブランド価値の向上や広告マーケティング効果の向上を支援すべく、対象者を含む当社グループ各社が保有する各種インターネット広告のノウハウや最新テクノロジー等の高い専門機能を結集したグループ横断プロデュースユニット「FRUITS BEAR」を立ち上げるなど、グループ企業の協業を推進してまいりました。

現在、対象者は、検索対象範囲の拡大や検索技術の進化に加え、スマートフォン等の新デバイスの普及拡大、SNS等のソーシャルメディアのユーザ拡大による消費行動への影響力拡大、ソーシャルアプリやソーシャルゲーム等の新サービスの登場といった環境変化を踏まえて、今後の事業拡大のためにはリスティング広告やSEO等のSEM領域中心のサービス提供だけでなく、その周辺領域であるクリエイティブサービスへの事業領域拡大や現在の売上比重が大きいPC以外のデバイス(モバイル・スマートフォン等)のSEMサービス強化、更には成長著しいソーシャルメディアマーケティング(Social Media Marketing、以下「SMM」といいます。)(注4)領域でのソリューション等の提供体制強化を行っていく必要があると考えています。

他方、当社は、近年の消費者におけるメディア選別や購買行動の多様化等からインターネットを用いたマーケティングの重要性が益々高まる中、当社顧客からのインターネット広告のマーケティング戦略や手法に関する要求が高度化かつ広範囲化している状況下にあります。中でも、企業が広告の費用対効果を更に厳しく追求する傾向が強まっており、当社は、そのニーズに対応できるリスティング広告を中心としたSEM領域を更に強化する必要があると考えています。また、ソーシャルメディアやスマートフォンの急速な消費者生活への浸透は、企業によるSEM領域でのマーケティング活用の拡大に拍車をかけており、当社は、今後の急速な市場拡大が見込めるSMMや新デバイス領域での対応力を早急に強化する必要があると考えています。その対応の一環として、当社は、平成22年9月、スマートフォン等の新デバイス領域での広告マーケティング業務を推進する専門部署「スマートデバイス推進部」を新設し、当社グループ各社と連携して幅広いニーズに対応できる体制を構築しております。

さらに、当社は、当社及び対象者の合併形態によるレリバンシー・プラスの運営についても、広範囲化する顧客ニーズに対応すべく、リスティング広告だけでなく、SEOやWebコンサルティング等のSEM領域全般でのサービスラ

インナップ強化を目指すために、同領域のリーディングカンパニーである対象者とのノウハウ融合による提供サービスの更なる高度化・広範囲化や、経営効率化による利益体質強化を一層進めていく必要があると考えます。

当社及び対象者はこれまでも対象者が強みとするSEM領域での協業を実施してまいりましたが、当社は、多数の事業者が存在する同領域で中長期的に確固たる地位を確保し続けるには、両者の更なる連携強化による競争力強化や両者の強みであるテクノロジーを融合した新たなSEM周辺領域の開拓、更にはPC以外の新デバイス（モバイル・スマートフォン等）でのサービス強化が重要だと考えております。また、当社は、新たな成長分野で今後の急速な市場拡大が見込めるSMM領域においても、両者の経営資源を迅速かつ効率的に投入することで両者のシナジーを最大限に発揮し、当社グループとしてデジタルマーケティング領域全般に優れたサービスをワンストップ提供する体制を構築することが重要だと考えております。さらに、当社は、レリバンシー・プラスについても、対象者との連携強化によるSEM領域における事業シナジー強化やスケールメリットの追求、及び当社グループとしての更なる経営効率化のため、対象者との経営一体化を図る必要があると考えております。

こうした状況の中、当社は、対象者及び対象者の大株主兼代表取締役会長である高山雅行氏との間で、当社及び対象者の更なる成長及び企業価値の向上を目的とした諸施策について平成22年5月頃より協議・検討を重ねてまいりましたが、その結果、当社は、対象者によるSEM領域における強みをいかしつつもリスティング広告、SEO等にとどまらない事業展開や取引顧客の拡大と、当社によるSEM領域における対応力強化やネット広告市場における競争力強化、対象者によるレリバンシー・プラスの完全子会社化による経営効率化の推進を図るために、本公開買付けにより対象者を当社の連結子会社とすることといたしました。そこで、当社は、本公開買付けに際し、平成22年10月27日付けで、対象者との間で後記(3)(a)のとおり本資本業務提携契約書を、高山雅行氏との間で後記(3)(b)のとおり合意書をそれぞれ締結しております。

当社及び対象者は、両社のブランドと事業領域、営業活動の独自性を保ち独立性を維持しつつ、健全な競争環境下において、対象者を当社の連結子会社とすることで、

- ・レリバンシー・プラスを対象者の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる当社グループ全体としての更なる経営効率化の推進
- ・当社が保有するインターネット広告テクノロジーと対象者が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発
- ・対象者における、SEM領域でのモバイル端末へのサービスや、SEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開する当社グループ各社と対象者との共同事業の推進
- ・対象者による、現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行
- ・海外進出を行う両者の取引顧客に対して、当社のインターネット広告関連ソリューション及び対象者のSEM関連ソリューションの提供をする等のグローバル領域での協業

を一層強力に推進する所存です。

(注1) 検索エンジンマーケティング (SEM) : 検索エンジンからWebサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法です。

(注2) 検索連動型広告 (リスティング広告) : 検索エンジンで検索されたキーワードにマッチした広告が検索結果画面に表示されることで、検索エンジンを通し興味・関心のあるユーザに適切な企業メッセージを伝える広告のことです。

(注3) 検索エンジン最適化 (SEO) : 対象とするキーワードで検索エンジンの検索結果画面の上位にWebサイトを表示させ、Webサイトへの集客を行うことです。

(注4) ソーシャルメディアマーケティング (SMM) : 近年利用者数の増加が著しい各種ソーシャルメディア (ブログ、ミニブログ、SNS、動画共有サービス等) を活用して、消費者に対してマーケティングを行うことです。

本公開買付け後の経営方針

上記記載の諸施策を実行に移し、両社の更なる成長及び企業価値向上を達成するために、当社は対象者の役員について、現在の1名の取締役(注)に加えて、本公開買付けの成立後、4名の取締役及び1名の監査役を新たに指名する予定です。当社は、後記(3)(a)に記載のとおり、本資本業務提携契約書において、対象者との間で、平成22年12月17日に開催予定の対象者の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において公開買付けの指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案を提出することに合意しております。さらに、当社は、後記(3)(b)に記載のとおり、本合意書において、高山雅行氏より、かかる取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行う旨の確約を得ております。

また、当社は、上記のとおり、レリバンシー・プラスを対象者の完全子会社としたうえで、SEM領域での両者による事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる当社グループ全体としての更なる経営効率化の推進を図るため、後記(3)(a)に記載のとおり、本資本業務提携契約書において、対象者との間で、本公開買付けの成立を条件として、本公開

買付けの成立後速やかに、当社の保有するレリバンシー・プラス株式の全部を対象者に譲渡する契約を締結し、実行する旨合意しております。

(注) 平成21年12月より、当社代表取締役社長である矢嶋弘毅が、対象者の取締役を兼務しており、本公開買付け後も引き続き兼務する予定です。

(3) 本公開買付けに係る重要な合意等

対象者の賛同

対象者プレスリリースによれば、対象者は、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しており、そのような状況の中で、当社の説明を受け、当社が対象者を連結子会社とし、より安定した資本関係を構築することで、両者のブランドと事業領域、営業活動の独自性を保ち独立性を維持しつつ、健全な競争環境下において、当社グループのもつ顧客、経営基盤等を対象者が当社グループの一員としての立場で活用することにより、さらなる事業規模の拡大、利益率の改善を図ることができると考えているとのことです。そして、対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付けの成立を前提とした安定した資本関係に基礎を置きつつ、本資本業務提携契約書を締結し、当社との間でより強固な提携関係を構築することが、対象者の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資すると判断し、本公開買付けに関する諸条件その他諸般の事情について慎重に検討した上で、平成22年10月27日、審議及び決議に参加しなかった対象者代表取締役で大株主である高山雅行氏及び対象者社外取締役を兼務する当社代表取締役の矢嶋弘毅氏を除き、決議に参加した取締役全員一致により本公開買付けに賛同する旨を決議しているとのことであり、また、いずれの監査役も、対象者取締役会が本公開買付けに賛同するとの意見を表明することに特に異議がない旨の意見を述べているとのことです。また、対象者プレスリリースによれば、本公開買付けの後も大阪証券取引所のJASDAQ市場において対象者株式の上場が維持されることを企図しているため、対象者の株主及び新株予約権者の皆様が本公開買付けに応募される否かについては、株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねる旨も、あわせて決議しているとのことです。なお、対象者プレスリリースによれば、(あ)対象者代表取締役の高山雅行氏は、対象者の大株主であり、かつ、当社との間で保有する対象者株式の一部について本公開買付けに応募する旨の合意をしており、対象者と利益が相反する可能性を否定できないため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けに係る意見表明に関する全ての審議及び決議には参加しておらず、さらに、(い)対象者社外取締役の矢嶋弘毅氏は、当社の代表取締役を兼任しているため、利益相反の見地から、本公開買付けに係る意見表明に関する全ての審議及び決議に参加していないとのことです。

本公開買付けに係る重要な合意

当社は、本公開買付けに際し、平成22年10月27日付けで、対象者との間で本資本業務提携契約書を、高山雅行氏との間で本合意書をそれぞれ締結しております。

(a) 本資本業務提携契約書

本資本業務提携契約書の概要は以下のとおりです。

() 業務提携

当社及び対象者は、本公開買付けが成立し、対象者が当社の連結子会社に該当することとなったことを条件として、以下に掲げる各施策を実施するものとする。なお、かかる各施策の具体的な内容、時期等の詳細については、当社及び対象者が別途協議の上決定するものとする。但し、当社は、対象者の企業価値創造の源泉が対象者の経営における独立性とこれに裏付けられた対象者の役員及び従業員の自主独立性及び創造性にあることを理解し、対象者の経営における独立性を尊重するものとする。

- ・レリバンシー・プラスを対象者の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる当社グループ全体としての更なる経営効率化の推進
- ・当社が保有するインターネット広告テクノロジーと対象者が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発
- ・対象者におけるSEM領域でのモバイル端末へのサービスやSEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開する当社グループ各社と対象者との共同事業の推進
- ・対象者による現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行
- ・海外進出を行う当社及び対象者の取引顧客に対して、当社のインターネット広告関連ソリューション及び対象者のSEM関連ソリューションを提供する等、グローバル領域での協業の推進

() その他の業務提携に係る合意

- ・既にレリバンシー・プラスで取り扱っているクライアント、及び総合広告会社との協議により、対象者と当該総合広告会社が協業して攻略すると合意したクライアントについては、対象者が独自にアカウント獲得推進を行わない。但し、何らの前提なしに対象者が総合広告会社と競合したクライアントについては、対象者が譲歩することを強制されない。
- ・当社は、対象者の既存及び新規クライアントの広告運用状況に関する機密情報を正当な事由なく対象者に開示要求しない。

() 役員派遣等

- ・対象者は、本定時株主総会において、当社が指名する候補者4名(以下本()において「当社派遣取締役」という。)を取締役として、当社指名の候補者1名を監査役として、それぞれ選任する議案を株主総会に上程する。
- ・対象者は、当社派遣取締役が対象者の取締役に就任するまでの間、株式又は新株予約権の発行・処分その他当社の対象者に対する議決権割合又は持株割合を希釈化させるおそれのある行為(組織再編による場合を含む。)、及び対象者の財務、事業、キャッシュフロー等に重大な悪影響を及ぼす行為をする場合には予め当社の同意を得なければならない。但し、対象者の取締役としての善管注意義務及び忠実義務を履行するために必要な行為を行う場合には、当社の同意を得ることは要しないが、事前に当社に当該行為の必要性等について説明を行うものとする。
- ・当社及び対象者は、本定時株主総会後の対象者の役員構成について、事前に誠実に協議するものとする。

() レリバンシー・プラス株式の譲渡

当社及び対象者は、本公開買付けが成立することを条件として、本公開買付けの成立後速やかに、概要以下に掲げる条件で、当社の保有するレリバンシー・プラスの株式の全部を対象者へ譲渡する契約を締結し、当該譲渡を実行する。

- ・譲渡価額：84,359,257円(平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくレリバンシー・プラスの純資産額のうち当社の保有するレリバンシー・プラスの持分割合51.0%に相当する額)
- ・実行日：平成23年1月1日(予定)
- ・同時履行：対象者による譲渡価額の支払と引換えに当社によるその保有するレリバンシー・プラス株式に係る株式名義書換請求書の交付

() 上場維持

当社及び対象者は、対象者の株式が上場を維持できるよう誠実に努力するものとし、本公開買付けの結果、万一、対象者の株式が上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、同社の株式の上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行するものとする。なお、対象者が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、当社は当該提案に合理的範囲で最大限協力するものとする。

() 対象者株式の譲渡

当社が第三者に対してその保有する対象者の株式を譲渡する場合において、当該譲渡により対象者の業務に重大な悪影響を及ぼす場合、当社は対象者と協議するものとする。

() 契約の終了

- ・本資本業務提携契約書は、本公開買付けが成立しなかった場合(撤回された場合を含む。)には、当然に終了する。
- ・当社及び対象者は、本公開買付けの成立後、(あ)相手方に本資本業務提携契約書上の義務の重大な違反があり、相手方に対する催告後30日以内に当該違反が解消されない場合、(い)相手方につき、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する法的倒産手続の開始申立がなされた場合、(う)当社が本資本業務提携契約書に基づく第三者に対する譲渡により対象者の議決権の30%に相当する株式を保有しなくなった場合には、相手方に対する書面による通知により、本資本業務提携契約書を将来に向けて終了させることができる。

(b) 本合意書

本合意書の概要は以下のとおりです。なお、本合意書において充足される必要のある前提条件はありません。

以下の概要に記載のとおり、本合意書において、当社は、高山雅行氏より、同氏が所有する対象者株式12,881株(株式所有割合にして46.40%)の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ておりますが、当該応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の数が応募株券等の買付予定数の下限(8,337株(株式所有割合にして30.03%))を満たし本公開買付

けが成立するよう、公開買付期間の末日の正午時点の高山雅行氏以外の株主様の応募数に応じて、4,212株から8,615株（株式所有割合にして15.17%から31.03%）の範囲内において確定することとされており、（以下かかる応募株式数の最大数（8,615株）を「高山氏最大応募株式数」といいます。）。なお、本合意書において、高山雅行氏は、当社の同意を得ない限り、かかる応募株式数の対象者株式の応募の他に、対象者の株券等を本公開買付けに応募してはならないこととされており、同氏が別途対象者株式を処分しない限り、本公開買付け終了時点の同氏の所有株式数は4,266株から8,669株（株式所有割合にして15.37%から31.23%）となることを見込まれます（以下かかる所有株式数の最低数（4,266株）を「高山氏最低不応募株式数」といいます。）。

（ ） 応募の合意

高山雅行氏は、当社に対し、公開買付期間（延長した場合も含まず、以下同じです。）の末日の14時までに、（あ）その所有する対象者株式のうち、4,212株（以下本（ ）において「最低応募株式数」といいます。株式所有割合にして15.17%）を本公開買付けに応募すること、（い）但し、当社が公開買付代理人に確認した公開買付期間の末日の正午における本公開買付けに応募されている対象者株式数（高山雅行氏により応募されている対象者株式数は除きます。以下本（ ）において「基準時応募株式数」といいます。）に最低応募株式数を加算した株式数が8,615株（以下本（ ）において「最大応募株式数」といいます。株式所有割合にして31.03%）に満たない場合は、最大応募株式数（8,615株）から基準時応募株式数を控除した数の対象者株式を本公開買付けに応募することを確約する。

（ ） 不応募の合意

高山雅行氏は、（ ）に基づき本公開買付けに応募する対象者株式を除き、当社の書面による事前の同意がない限り、対象者の株券等を本公開買付けに応募してはならない。

（ ） 定時株主総会における議決権行使

高山雅行氏は、当社に対し、本定時株主総会における自らの議決権行使について、以下の事項を確約する。

- ・ 本資本業務提携契約書に基づき当社が指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行うこと。
- ・ 対象者の剰余金の配当議案に関し、平成22年9月15日付「平成22年9月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」により公表された1株当たり1,500円（但し、最終的な会社提案議案における金額が1,500円より小さい場合は当該金額）を超える金額の剰余金の配当議案（修正動議によるものを含む。）には反対の議決権行使を行うこと。

（ ） 損害賠償

本合意書の当事者が自己の責めに帰すべき事由により本合意書に定める義務に違反した場合、当該当事者は、かかる違反に起因又は関連して相手方当事者が被った損害、損失又は費用（弁護士その他のアドバイザー費用を含む。）について、相手方に対し賠償又は補償する。

(4) 本公開買付けの後、対象者の株券等を更に取得する予定の有無、理由、内容

当社は、対象者を連結子会社とすることを企図しており、本公開買付けによりその目的を達した場合には、対象者の株券等の追加取得を行うことは予定しておりません。

(5) 上場廃止となる見込み及びその理由

対象者の株式は、本書提出日現在、大阪証券取引所JASDAQグロース市場に上場されているところ、対象者は本公開買付け後も対象者株式について上場を維持することを希望しており、また、当社も、対象者の株式の上場廃止を企図しておりません。

もっとも、本公開買付け後の株券等所有割合が3分の2以上となるため、本公開買付けには応募株券等の買付予定数の上限が設定されていないことから、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は、下記のような大阪証券取引所の定める上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て、上場廃止となる可能性があります。

- ・ 事業年度の末日において、浮動株式数が500単位未満である場合において、1年以内に500単位以上とならないとき
- ・ 事業年度の末日において、株主数が150人未満である場合において、1年以内に150人以上とならないとき
- ・ 浮動株時価総額が30日間連続して1億円未満である場合において、6ヶ月の間に5日間連続して1億円（平成22年12月末までの間は6,000万円）以上とならないとき

本公開買付けの結果、万一、対象者の株式が大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、当社は対象者と上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行します。なお、当社は、対象者が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、当該提案に合理的範囲で最大限協力します。

また、当社は、本公開買付けにより対象者を連結子会社とした後、対象者との本資本業務提携契約書に基づき、対象者の企業価値の向上を目指していく所存ですので、当社といたしましては、引き続き、対象者の株主の皆様から対象者の株主としてご支援をいただきたいと希望しております。なお、当社は、本合意書に基づき高山雅行氏が本公開買付けに応募することにより、高山雅行氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、応募株券等の数が応募株券等の買付予定数の下限（8,337株（株式所有割合にして30.03%））を満たすことを見込んでおります。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年10月28日（木曜日）から平成22年11月29日（月曜日）まで（21営業日）
公告日	平成22年10月28日（木曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は平成22年12月10日（金曜日）（30営業日）までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

電話番号03-5449-6310 経理部マネージャー 櫻井 康芳

確認受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜、日曜及び休日を除きます。）

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1 株につき、金100,000円
新株予約権証券	第 1 回新株予約権 1 個につき、金 1 円 第 2 回新株予約権 1 個につき、金 1 円
新株予約権付社債券	-
株券等信託受益証券（ ）	-
株券等預託証券（ ）	-
算定の基礎	<p>(1) 普通株式</p> <p>当社は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格である 1 株当たり100,000円を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないグローウィン・パートナーズ株式会社（以下「グローウィン」といいます。）に対し、対象者株式の株式価値の算定を依頼しました。</p> <p>なお、グローウィンからは買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。</p> <p>グローウィンは対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施し、当社は、グローウィンより平成22年10月26日に株式価値算定書を取得いたしました。上記それぞれの手法において算定された対象者株式 1 株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場株価法 70,742円～75,587円 <p>市場株価法では、平成22年10月26日の大阪証券取引所 J A S D A Q グロー市場（注）における対象者株式の普通取引終値（72,000円）、平成22年 9 月27日から平成22年10月26日までの 1 ヶ月間における対象者の出来高加重平均株価（71,277円）（小数点以下四捨五入）、平成22年 7 月27日から平成22年10月26日までの 3 ヶ月間の各期間における対象者の出来高加重平均株価（70,742円）（小数点以下四捨五入）、平成22年 4 月27日から平成22年10月26日までの 6 ヶ月間の各期間における対象者の出来高加重平均株価（75,587円）（小数点以下四捨五入）をもとに、対象者株式 1 株当たりの価値が算定されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似会社比較法 63,073円～110,514円 <p>類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手がける上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を分析し、対象者株式 1 株当たりの価値が算定されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DCF法 157,101円～174,434円 <p>DCF法では、対象者の事業計画に基づく将来キャッシュフローを、事業リスク及び財務リスクに応じる適当な割引率（期待収益率）にて現在価値へ割り戻すことにより株式価値を分析し、対象者株式 1 株当たりの価値が算定されております。</p>

当社は、上記の株式価値算定書を参考にしながら、高山雅行氏との間の対象者株式取得に係る協議・交渉、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付けの買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し及び対象者株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、平成22年10月27日開催の当社取締役会において、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格を1株当たり100,000円と決定いたしました。

なお、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格である1株につき100,000円は、本公開買付けを決議した当社取締役会開催日の前日である平成22年10月26日の大阪証券取引所JASDAQグロス市場における対象者株式の普通取引終値72,000円に対して38.9%（小数点以下第二位四捨五入）、平成22年10月26日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値71,357円（小数点以下四捨五入）に対して40.1%（小数点以下第二位四捨五入）、平成22年10月26日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値69,670円（小数点以下四捨五入）に対して43.5%（小数点以下第二位四捨五入）、平成22年10月26日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値74,067円（小数点以下四捨五入）に対して35.0%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

なお、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格は、本書提出日の前営業日である平成22年10月27日の大阪証券取引所JASDAQグロス市場における対象者株式の普通取引終値77,000円に対して29.9%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

（注）平成22年10月12日付で、大阪証券取引所がJASDAQ市場を新たに開設したことに伴い、ヘラクレス（グロス）市場に上場していた対象者は、JASDAQグロス市場に上場しているものとみなされることとなりました。

(2) 新株予約権

本公開買付けの対象には、本新株予約権も含まれますが、本新株予約権は、いずれも対象者の取締役、監査役、従業員又は社外協力者に対するストック・オプションとして発行されたものであり、本新株予約権の行使条件として、原則として、本新株予約権行使時において、第1回新株予約権については、新株予約権の割当を受けた者が対象者の取締役、監査役若しくは従業員の場合は、対象者の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していること、及び新株予約権の割当を受けた者が対象者の社外協力者の場合は、対象者と協力関係にあることを要するとされており、第2回新株予約権については、対象者の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していることを要するとされております。

従いまして、当社は、本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしても、これらを行使できないと解されることから、上記のとおり、本新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定しております。

算定の経緯	<p>(当社における意思決定の過程)</p> <p>当社及び対象者はこれまで対象者が強みとするSEM領域での協業を実施してまいりましたが、当社は、多数の事業者が存在する同領域で中長期的に確固たる地位を確保し続けるには、両者の更なる連携強化による競争力強化や両者の強みであるテクノロジーを融合した新たなSEM周辺領域の開拓、更にはPC以外の新デバイス(モバイル・スマートフォン等)でのサービス強化が重要だと考えております。また、当社は、新たな成長分野で今後の急速な市場拡大が見込めるSMM領域においても、両者の経営資源を迅速かつ効率的に投入することで両者のシナジーを最大限に発揮し、当社グループとしてデジタルマーケティング領域全般に優れたサービスをワンストップ提供する体制を構築することが重要だと考えております。さらに、当社は、レリバンシー・プラスについても、対象者との連携強化によるSEM領域における事業シナジー強化やスケールメリットの追求、及び当社グループとしての更なる経営効率化のため、対象者との経営一体化を図る必要があると考えております。</p> <p>こうした状況の中、当社は、対象者及び対象者の大株主兼代表取締役会長である高山雅行氏との間で、当社及び対象者の更なる成長及び企業価値の向上を目的とした諸施策について平成22年5月頃より協議・検討を重ねてまいりました。その結果、当社は、対象者によるSEM領域における強みをいかしつつもリスティング広告、SEO等にとどまらない事業展開や取引顧客の拡大と、当社によるSEM領域における対応力強化やネット広告市場における競争力強化、対象者によるレリバンシー・プラスの完全子会社化による経営効率化の推進を図るために、本公開買付けにより対象者を当社の連結子会社とすることとし、以下の経緯により本公開買付けにおける買付価格について決定いたしました。</p> <p>(1) 普通株式</p> <p>算定の際に意見を聴取した第三者の名称</p> <p>当社は、本公開買付における対象者株式の買付価格である1株当たり100,000円を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないグローウィンに対し、対象者株式の株式価値の算定を依頼しました。当社は、グローウィンより平成22年10月26日に株式価値算定書を取得いたしました。</p> <p>当該意見の概要</p> <p>グローウィンは対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施し、当社は、グローウィンより平成22年10月26日に株式価値算定書を取得いたしました。上記それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・市場株価法 70,742円～75,587円・類似会社比較法 63,073円～110,514円・DCF法 157,101円～174,434円 <p>当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯</p> <p>当社は、上記の株式価値算定書を参考にしながら、高山雅行氏との間の対象者株式取得に係る協議・交渉、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付けの買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し及び対象者株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、平成22年10月27日開催の当社取締役会において、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格を1株当たり100,000円と決定いたしました。</p>
-------	---

(2) 新株予約権

本公開買付けの対象には、本新株予約権も含まれますが、本新株予約権は、いずれも対象者の取締役、監査役、従業員又は社外協力者に対するストック・オプションとして発行されたものであり、本新株予約権の行使条件として、原則として、本新株予約権行使時において、第1回新株予約権については、新株予約権の割当を受けた者が対象者の取締役、監査役若しくは従業員の場合は、対象者の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していること、及び新株予約権の割当を受けた者が対象者の社外協力者の場合は、対象者と協力関係にあることを要するとされており、第2回新株予約権については、対象者の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を有していることを要するとされております。

従いまして、当社は、本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしても、これらを行行使できないと解されることから、上記のとおり、本新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定しております。

(対象者における意思決定の過程)

他方、対象者プレスリリースによれば、当社が対象者を持分法適用関連会社としており、対象者に対して社外取締役1名を派遣している状況を考慮し、本公開買付けにおける意思決定に関して以下のような措置を行っているとのこととです。

まず、対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付けの成立を前提とした安定した資本関係に基礎を置きつつ、本資本業務提携契約書を締結し、当社との間でより強固な提携関係を構築することが、対象者の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資すると判断し、本公開買付けに関する諸条件その他諸般の事情について慎重に検討した上で、平成22年10月27日、審議及び決議に参加しなかった対象者代表取締役で大株主である高山雅行氏及び対象者社外取締役を兼務する当社代表取締役の矢嶋弘毅氏を除き、決議に参加した取締役全員一致により本公開買付けに賛同する旨を決議しているとのこととあり、また、いずれの監査役も、対象者取締役会が本公開買付けに賛同するとの意見を表明することに特に異議がない旨の意見を述べているとのこととです。また、対象者プレスリリースによれば、本公開買付けの後も大阪証券取引所JASDAQ市場において対象者株式の上場が維持されることを企図しているため、対象者の株主及び新株予約権者の皆様の本公開買付けに応募される否かについては、株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねる旨も、あわせて決議しているとのこととです。なお、対象者プレスリリースによれば、(あ)対象者代表取締役の高山雅行氏は、対象者の大株主であり、かつ、当社との間で保有する対象者株式の一部について本公開買付けに応募する旨の合意をしており、対象者と利益が相反する可能性を否定できないため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けに係る意見表明に関する全ての審議及び決議には参加しておらず、さらに、(い)対象者社外取締役の矢嶋弘毅氏は、当社の代表取締役を兼任しているため、利益相反の見地から、本公開買付けに係る意見表明に関する全ての審議及び決議に参加していないとのこととです。

次に、対象者プレスリリースによれば、上記のとおり、対象者は、対象者の株主及び新株予約権者の皆様の本公開買付けに応募される否かについては、株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねる旨を決議しておりますが、対象者の取締役会は、当該決議に先立ち、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関である株式会社プルータス・コンサルティング(以下「プルータス・コンサルティング」といいます。)に対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年10月26日付で同社より対象者普通株式の株式価値算定書を取得している(なお、対象者は、プルータス・コンサルティングから、本公開買付けの買付価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)は取得していない。)とのこととです。

	<p>対象者プレスリリースによれば、プルータス・コンサルティングは対象者の株式価値を算定するにあたり、対象者の財務状況、対象者普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、DCF法、市場株価法、類似会社比較法の手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、同株式価値算定書によると、DCF法では111,000円から168,606円、市場株価法では69,670円から74,067円、及び類似会社比較法では82,223円から113,667円のレンジが対象者の株式価値の算定結果となっているとのことです。なお、対象者プレスリリースによれば、同株式価値算定書は、対象者取締役会での検討の際の参考情報として作成されたものであり、株主及び新株予約権者の皆様の投資判断の参考情報とすることを目的として作成されたものではないとのことです。</p>
--	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
8,337 (株)	8,337 (株)	- (株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337株)以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限は設定しておりませんので、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の数の最大数(株式に換算したものは、17,789株となります。当該最大数(以下「最大買付株式数」といいます。))は、対象者の第13期第3四半期報告書(平成22年8月13日付提出)に記載された平成22年6月30日現在の発行済株式総数(27,270株)に、同四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在残存する本新株予約権の目的である対象者株式の数(805株)を加え、本書提出日現在において公開買付者が保有する対象者株式の数(5,704株)、同四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在において対象者が保有する自己株式の数(316株)、及び特別関係者でもある高山雅行氏保有の対象者株式のうち高山氏最低不応募株式数である4,266株を控除した数です。

(注4) 公開買付期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象となります。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	8,337
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	805
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年10月28日現在)(個)(d)	5,704
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年10月28日現在)(個)(g)	14,661
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	355
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年3月31日現在)(個)(j)	26,954
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	30.03
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	73.36

- (注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(8,337株)に係る議決権の数です。但し、応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337株)以上となるときは、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、その場合の議決権の最大数は、最大買付株式数(17,789株)に係る議決権の数(17,789個)となります。
- (注2)「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、第13期第3四半期報告書(平成22年8月13日付提出)に記載された平成22年6月30日現在における本新株予約権の目的である株式(805株)に係る議決権の数(805個)を記載しております。
- (注3)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年10月28日現在)(g)」は、各特別関係者(但し、小規模所有者を除きます。)が保有する株券等(但し、特別関係者である対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。また、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、特別関係者である高山雅行氏保有の対象者株式に係る議決権の数については高山氏最大応募株式数である8,615株のうち買付予定数に相当する8,337株に係る議決権の数を、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年10月28日現在)(g)」から控除しております。
- (注4)公開買付者は、応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337株)以上となるときは、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は最大で100.00%となる可能性があります。
- (注5)「対象者の総株主等の議決権の数(平成22年3月31日現在)(j)」は、対象者の第13期第2四半期報告書(平成22年5月14日付提出)に記載された平成22年3月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、対象者の新株予約権についても買付け等の対象としており、かつ、対象者の保有する自己株式の応募は予定されていないため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の第13期第3四半期報告書(平成22年8月13日付提出)に記載された平成22年6月30日現在における発行済株式総数(27,270株)から、同報告書に記載された平成22年6月30日現在の対象者の自己株式数(316株)を控除し、同報告書に記載された平成22年6月30日現在の本新株予約権の目的である株式の数の合計(805株)を加えた数(27,759株)に係る議決権の数(27,759個)を分母として計算しております。
- (注6)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

(1)【株券等の種類】

普通株式

(2) 【根拠法令】

公開買付者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。その後の改正法を含みます。以下「独占禁止法」といいます。）第10条第2項に基づき、本公開買付けによる株式取得に関する計画を公正取引委員会にあらかじめ届け出なければならず（以下、当該届出を「事前届出」といいます。）、同条第8項により事前届出受理の日から原則として30日間を経過するまでは対象者の株式を取得することができません（以下、株式の取得が禁止される当該期間を「待機期間」といいます。）。

公開買付者は、平成22年10月1日（金曜日）付で公正取引委員会に対して事前届出を行い、同日付で受理されています。従って、待機期間は原則として平成22年10月31日（日曜日）の経過をもって終了する予定です。本公開買付けによる対象者普通株式の取得については、公正取引委員会の事前相談制度は利用しておりません。なお、公開買付期間満了の日の前日までに、公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から対象者普通株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡等を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、又は、独占禁止法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号の「許可等」が得られなかったものとして、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。公正取引委員会から独占禁止法第49条第5項の規定に基づく事前通知及び独占禁止法第10条第9項に基づく報告等の要求を受けることなく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了した場合には、訂正届出書を提出いたします。

(3) 【許可等の日付及び番号】

該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、公開買付期間の末日の15時30分までに応募してください（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。

応募株券等が株式の場合の応募に際しては、応募株主等が公開買付代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「応募株主口座」といいます。）に、応募株券等が記載又は記録されている必要があります。応募に際して、応募株券等が公開買付代理人に開設された応募株主口座に記載又は記録されていない場合は、公開買付代理人が、当該応募株券等につき、当該応募株主口座への振替手続が完了したことを確認してからの受付となります。なお、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を通じた応募の受付は行われません。

応募株券等が新株予約権の場合の応募に際しては、本新株予約権には譲渡制限が付されていますので、新株予約権証券及び新株予約権者の請求により対象者によって発行される譲渡承認を証する書面をご提出ください。なお、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を通じた応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意ください。また、公開買付代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。口座を開設される場合には、本人確認書類（注1）をご提出いただく必要があります。

外国の居住者である株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。）を通じて応募してください。また、本人確認書類（注1）をご提出いただく必要があります。

居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税（注2）の適用対象となります。

公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店において、公開買付期間の末日の15時30分まで応募の受付をします（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。

対象者の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等については、特別口座に記載又は記録されている状態では応募することができません。当該応募株券等につき公開買付代理人に開設された応募株主口座への振替手続を行う必要があります。公開買付代理人が、当該応募株券等につき、公開買付代理人に開設された応募株主口座への振替手続が完了して公開買付代理人に開設された応募株主口座に記載

又は記録されていることを確認してからの受付となります。なお、振替手続には一定の日数を要する場合がありますのでご注意ください。また、一度応募株主口座へ振替られた応募株券等については再度特別口座へ記載又は記録することはできません。

公開買付期間の末日までに、本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者の普通株式も本公開買付けの対象となります。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が常任代理人を通じて応募される場合には、次の本人確認書類が必要になります。

個人

〔有効期限内の原本〕

運転免許証、各種健康保険証、各種年金手帳、各種福祉手帳、住民基本台帳カード（氏名・住所及び生年月日の記載のあるもの）、パスポート、外国人登録証明書

〔発行から6ヶ月以内の原本〕

住民票の写し、印鑑証明書、住民票の記載事項証明書、外国人登録原票の写し、外国人登録原票の記載事項証明書

住民票の写し等は発行者の印・発行日が記載されているページまで必要となります。

各種健康保険証の場合には、ご住所の記載もれ等がないかをご確認ください。

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。運転免許証等の裏面に住所の訂正が記載されている場合は裏面のコピーもご提出ください。

法人

登記簿謄本

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認書類（上記「個人」と同様）

外国人株主等

常任代理人に係る上記書類に加えて、常任代理人との間の委任契約に係る委任状又は契約書（当該外国人株主等の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の所在地の記載のあるものに限り、）の写し、並びに常任代理人が金融機関以外の場合には日本国政府が承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（居住者である個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡は原則として申告分離課税の適用対象となります。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。

契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に到達することを条件とします（但し、各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続きください。）。

解除書面を受領する権限を有する者

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

（その他の日興コーディアル証券株式会社国内各営業店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除をした場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金（円）(a)	833,700,000
金銭以外の対価の種類	-
金銭以外の対価の総額	-
買付手数料（円）(b)	30,000,000
その他（円）(c)	7,000,000
合計（円）(a) + (b) + (c)	870,700,000

(注1) 「買付代金(a)」欄は、買付予定数(8,337株)に、対象者の株式1株当たりの買付価格(100,000円)を乗じた金額を記載しております。但し、本公開買付けにおいては買付予定数の上限は設定しておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337株)以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行いますので、その場合における買付代金の最大金額は、最大買付株式数(17,789株)に、対象者の株式1株当たりの買付価格(100,000円)を乗じた金額である1,778,900,000円となります。また、この場合における「買付手数料(円)(b)」の最大金額は40,000,000円及び「その他(円)(c)」の最大金額は7,000,000円となるため、その合計の最大金額は1,825,900,000円となります。

(注2) 「買付手数料(b)」欄(注1記載の買付手数料も含まれます。)は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄(注1記載のその他も含まれます。)は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他の諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注5) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	5,396,281
定期預金	305,000
計(a)	5,701,281

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計				-

ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
	-	-	-	-
	-	-	-	-
計				-

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計(b)				-

ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
	-	-	-	-
	-	-	-	-
計(c)				-

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
-	-
計(d)	-

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

5,701,281千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】**(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】**

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(2) 【決済の開始日】

平成22年12月3日(金曜日)

なお、法第27条の10第3項の規定により公開買付期間が延長される場合には、平成22年12月16日(木曜日)となります。

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、公開買付期間の末日の翌々営業日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後遅滞なく、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態(応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。新株予約権については、応募に際して提出された、前記の「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」に記載した書類を応募株主等(外国の居住者である新株予約権者の場合はその常任代理人)に対して郵送又は交付します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】**(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】**

応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第2号、第3号イ乃至チ及び又、第4号、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

なお、公開買付期間満了の日の前日までに、前記「6 株券等の取得に関する許可等」に記載した公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から対象者普通株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡等を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、又は、独占禁止法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」が得られなかったものとして本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

また、本公開買付けにおいて、令第14条第1項第3号又々に定める「イからリまでに掲げる事実に準ずる事実」とは、対象者が過去に提出した法的開示書類について、重要な事項につき虚偽の記載があり、又は記載すべき重要な事項の記載が欠けていることが判明した場合に該当する事実をいいます。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日まで

に公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

対象者が公開買付期間中に、法第27条の6第1項第1号の規定により令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	沿革
平成8年12月	(株)博報堂、(株)アサツー ディ・ケイ(旧(株)旭通信社、旧第一企画(株))、(株)読売広告社、(株)アイアンドエス・ビービーディオ(旧(株)アイアンドエス)、(株)デジタルガレージ、(株)徳間書店の共同出資により資本金1億2,000万円でインターネット広告代理店、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)を設立、営業を開始した。本店は東京都渋谷区上原。
平成10年1月	本店を東京都渋谷区恵比寿西に移転。
平成10年3月	資本金1億8,000万円に増資、(株)大広、(株)日本経済社が株主に加わる。
平成11年12月	本店を東京都渋谷区東に移転。
平成12年11月	資本金を22億3,375万円に増資。
平成12年12月	大阪市に関西支社を開設。
平成13年1月	(有)デジタル・アド・テック(現連結子会社)を設立。
平成13年7月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現ジャスダック市場)に上場。資本金を32億4,535万円に増資。
平成13年10月	ニューヨーク事務所開設。
平成15年12月	(株)アド・マーケットプレイスを改組し、(株)スパイスボックス(現関連会社)として発足。
平成16年7月	(株)エルゴ・ブレインズを関連会社化。
平成16年11月	(株)デジタルブティックへ出資し、同社を関連会社化。
平成16年12月	(株)アド・プロ(現連結子会社)を設立。
平成17年3月	本店を現住所(渋谷区恵比寿四丁目)に移転。 1株につき2株の株式分割。
平成17年9月	共同出資により(株)トライサーキット(現連結子会社)を設立。
平成17年10月	共同出資により北京迪愛慈商務諮詢有限公司(現・北京迪愛慈广告有限公司、連結子会社)を設立。
平成18年3月	(株)エルゴ・ブレインズの第三者割当増資を引き受けて同社を子会社化(現連結子会社)。
平成18年3月	(株)インタースパイアへ出資し、同社を子会社化(現連結子会社)。
平成18年4月	共同出資により(株)アイメディアドライブ(現連結子会社)を設立。
平成19年1月	「(株)よかよかねっと」と九州地区におけるインターネット広告の営業・販売で業務提携。
平成19年12月	共同出資により(株)レリバンシー・プラス(現連結子会社)を設立。
平成20年2月	主要テレビ局を中心に第三者割当を実施。
平成20年6月	名古屋市に中部オフィスを開設。
平成21年2月	(株)博報堂を引受先とする第三者割当増資を実施。 (株)博報堂アイ・スタジオへ出資し、同社を子会社化(現連結子会社)。
平成21年5月	(株)エルゴ・ブレインズが(株)インタースパイアを吸収合併し、商号を(株)スパイアへ変更(現連結子会社)。
平成21年6月	(株)アイレップに出資し、同社を関連会社化。
平成22年3月	(株)インターナショナルスポーツマーケティングへ出資し同社を子会社化(現連結子会社)。
平成22年3月	(株)凸風を新規設立(現連結子会社)。
平成22年7月	Charm Communications Inc.(中国・北京市)と業務提携。

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

当社は、次の事業を営むことを目的とします。

1. インターネット等デジタルネットワーク上の広告スペースの購入、販売、斡旋及びその企画並びにコンサルティング
2. インターネット等デジタルネットワークを利用した広告、マーケティング、プロモーション、パブリックリレーションズ活動の企画、運営、コンサルティング
3. インターネット等デジタルネットワーク上の広告に関する効果の調査受託
4. インターネット等デジタルネットワークを利用した広告に関する情報提供サービスおよび研究開発
5. インターネット等デジタルネットワークを利用した広告に関連する情報システムの販売
6. インターネット等デジタルネットワークを利用した広告の購入、販売、斡旋業務に関連する情報システムの販売
7. インターネット等デジタルネットワークに関連した事業の企画およびコンサルティング並びに情報システムの販売
8. インターネット等デジタルネットワークを利用した広告の購入、販売、斡旋業務に関連する業務受託
9. 子会社・関連会社の総務、人事、経理等の経営管理業務およびシステム管理・保守等業務の受託
10. 労働者派遣事業
11. 前各号に附帯する一切の業務

2) 事業の内容

当社グループは、当社、当社の親会社、子会社11社、関連会社6社及びその他の関係会社1社により構成され、インターネット広告枠の販売事業を中心とした様々なインターネット広告関連サービスを提供しております。

当社及び主要関係会社の事業の概要並びに事業系統図は以下のとおりです。

(当社)

・デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)

インターネット上の広告メディアを取り扱うメディア・レップとして、インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスを提供しております。

(子会社)

・(株)アド・プロ

当社が議決権の100.0%を所有する法人であります。同社は、広告掲載に関する送稿その他の管理進行業務等のサービス提供を主な事業内容としております。

・(株)スパイア

当社が議決権の54.9%を所有する法人であります。同社は、オプトインメール事業、インターネットリサーチ、モバイルメディア事業及びモバイルメディアレップ事業を主な事業内容としております。

・(株)レリバンシー・プラス

当社が議決権の51.0%を所有する法人であります。同社は、リスティング広告、SEO (Search Engine Optimization) 及びその周辺領域サービスの提供を主な事業内容としております。

・(株)アイメディアドライブ

当社が議決権の80.1%を所有する法人であります。同社は、アドネットワークの運営および広告枠の販売を主な事業内容としております。

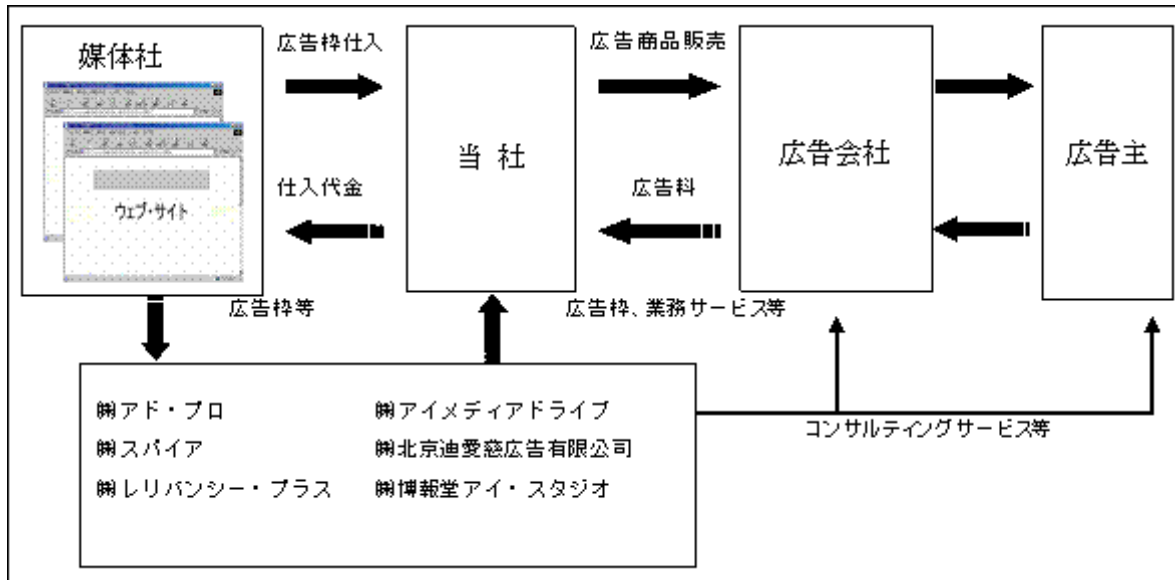
・北京迪愛慈广告有限公司

当社が議決権の50.2%を所有する法人であります。同社は、中国においてインターネット広告事業を営んでおります。

・(株)博報堂アイ・スタジオ

当社が議決権の60.0%を所有する法人であります。同社は、インターネットサイトやコンテンツの企画・制作事業、システム開発事業及びCRM事業等を実施しております。

【事業系統図】



【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年10月28日現在

資本金の額（千円）	発行済株式の総数（株）
4,031,837	534,423

【大株主】

平成22年5月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区赤坂5-3-1	236,928	44.33
(株)アサツー ディ・ケイ	東京都中央区築地1-13-1	130,176	24.36
(株)博報堂	東京都港区赤坂5-3-1	45,000	8.42
(株)東急エージェンシー	東京都港区赤坂4-8-18	10,000	1.87
(株)日本経済社	東京都中央区銀座7-13-20	4,000	0.75
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,598	0.30
D.A.コンソーシアム従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1,532	0.29
(株)テレビ朝日	東京都港区六本木6-9-1	1,500	0.28
日本テレビ放送網(株)	東京都港区東新橋1-6-1	1,500	0.28
(株)東京放送ホールディングス	東京都港区赤坂5-3-6	1,500	0.28
(株)フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	1,500	0.28
計	-	435,234	81.44

(注) 自己株式が平成22年10月28日現在8,830株あります(公開買付者が平成22年10月28日付で行った自己株式の取得の結果として取得する株式4,000株を含みます。)

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年10月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成8年4月 同社マーケティングディレクター 平成8年12月 当社代表取締役社長 平成14年2月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	1,172
取締役	経営管理本部長	寺井 久春	昭和31年3月7日生	昭和54年4月 三菱電機㈱入社 昭和63年5月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行)入行 平成10年7月 UBS信託銀行㈱入行 平成12年6月 当社入社 平成12年7月 当社取締役経営企画室長 平成12年10月 当社取締役経営管理本部長兼 e-ビジネス本部長 平成14年2月 当社取締役執行役員経営管理本部長(現任)	1,270
取締役	営業本部長	島田 雅也	昭和41年4月1日生	平成2年4月 ㈱博報堂入社 平成12年10月 当社入社 当社経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 当社執行役員経営管理本部経営統括部長 平成16年12月 当社執行役員社長室長 平成17年12月 当社執行役員戦略統括本部長 平成18年2月 当社取締役執行役員戦略統括本部長 平成19年9月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任)	440
取締役	e-ビジネス本部長	徳久 昭彦	昭和37年8月21日生	昭和60年4月 ㈱東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー㈱入社 平成13年5月 当社入社 当社 e-ビジネス本部システムソリューション部長 平成14年2月 当社執行役員 e-ビジネス本部長 平成18年2月 当社取締役執行役員 e-ビジネス本部長(現任) 平成22年9月 FRUITS BEAR 推進室長(現任)	363

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役	戦略統括本部長	大塔 達也	昭和40年1月11日生	平成元年4月 (株)リクルート入社 平成13年10月 (株)インベステック取締役CFO 平成16年4月 (株)エルゴ・ブレインズ(現 (株)スパイア) 常務執行役員CFO 平成17年10月 当社入社 平成17年12月 当社戦略統括本部副本部長 平成18年2月 当社執行役員戦略統括本部副本部長 平成19年9月 当社執行役員戦略統括本部長 平成21年2月 当社取締役執行役員戦略統括本部長(現任)	68
取締役	メディア本部長	高梨 秀一	昭和44年4月9日生	平成2年4月 第一企画(株)(現 (株)アサツーディ・ケイ)入社 平成10年2月 当社出向 平成12年10月 当社転籍メディア本部モバイルメディア部長 平成13年1月 当社営業本部第一営業部長 平成17年12月 当社営業本部副本部長 平成18年2月 当社執行役員営業本部副本部長 平成18年4月 当社執行役員メディア本部長 平成21年2月 当社取締役執行役員メディア本部長(現任)	337
取締役		横山 隆治	昭和33年9月29日生	昭和57年4月 (株)旭通信社(現 (株)アサツーディ・ケイ)入社 平成5年1月 同社第3営業本部企画推進室副本部長 平成8年10月 同社総合デジタル本部サイバービジネス開発室室長 平成8年12月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役 平成18年7月 当社取締役(現任) (株)アサツー ディ・ケイ執行役員兼ADKインタラクティブCOO 平成20年8月 (株)ADKインタラクティブ代表取締役社長(現任) 平成21年1月 (株)アサツー ディ・ケイ執行役員メディア・コンテンツ部門 平成21年7月 (株)アサツー ディ・ケイ顧問(現任)	1,260

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役		永井 秀之	昭和20年10月7日生	昭和44年4月 第一企画(株) (現 (株)アサツー ディ・ケイ) 入社 平成2年7月 同社取締役 平成9年7月 同社常務取締役 平成11年1月 合併により(株)アサツー ディ・ケ イ常務取締役 平成12年3月 同社取締役退任 平成12年4月 同社業務役員 平成15年2月 当社取締役 (現任) 平成16年1月 (株)アサツー ディ・ケイ メディ ア部門担当兼コンテンツセン タープレジデント 平成16年3月 同社取締役 平成16年4月 同社執行役員兼務 平成17年1月 同社インタラクティブコミュニ ケーションセンター担当兼務 平成17年4月 同社常務執行役員兼務 平成18年1月 同社メディア・コンテンツ部門 担当 (現任) 平成22年3月 同社特別顧問 (現任)	20
取締役		新倉 雄二 (注5)	昭和31年1月16日生	昭和53年4月 (株)博報堂入社 平成13年12月 同社国際総局中国事業推進局長 兼エグゼクティブインターナ ショナルディレクター 平成16年5月 (株)博報堂DYメディアパート ナーズアカウント戦略局長 平成19年4月 同社執行役員総合プロデュース 統括担当補佐 (アカウント戦略 局担当) 兼アカウント戦略局長 平成20年2月 当社取締役 (現任) 平成20年4月 (株)博報堂DYメディアパート ナーズ執行役員プロデュース部 門統括担当 平成21年4月 同社執行役員ラジオ、ビジネス開 発 (i - メディアビジネス、ソ リューション) 担当、プロ デュース担当補佐 平成22年4月 同社執行役員ラジオ、i - メディ ア、ソリューション、プロデュ ース、総合コミュニケーションビ ジネス推進担当 (現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役		松崎 光正	昭和29年6月11日生	昭和52年4月 ㈱博報堂入社 平成14年4月 同社第三広告カンパニー第七営業局長 平成17年4月 同社営業統括局長 平成18年4月 同社執行役員営業統括局長 平成20年4月 同社執行役員営業統括担当補佐 ㈱博報堂D Yホールディングス 経営企画局長 平成20年6月 ㈱博報堂D Yホールディングス 取締役グループ戦略統括担当補佐、経営企画局長 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ取締役 平成21年2月 当社取締役(現任) 平成22年6月 ㈱博報堂D Yホールディングス 常務取締役(現任) ㈱博報堂取締役常務執行役員 (現任)	-
常勤監査役		重松 義成	昭和26年2月8日生	昭和48年4月 ㈱博報堂入社 平成5年12月 同社ラジオ局業務推進部長 平成8年12月 同社ラジオ局局長代理兼業務推進部長 平成15年10月 同社ラジオ局長 平成15年12月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズラジオ局長 平成19年4月 同社関西支社支社長代理 平成21年2月 当社常勤監査役(現任)	-
監査役		本多 昭次	昭和20年1月9日生	昭和46年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年9月 ㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)大森支店長 平成11年2月 東京ダイヤモンド・グローバルサービス㈱常務取締役 平成14年3月 ㈱アサツー ディ・ケイ監査役 平成15年2月 当社監査役(現任) 平成19年3月 ㈱アサツー ディ・ケイ取締役 同社執行役員兼務 同社経理部門担当 平成21年3月 同社顧問(現任)	20
監査役		今泉 智幸	昭和32年8月25日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成10年12月 同社第四広告カンパニー第四計画管理室グループマネージャー 平成13年4月 同社経営企画局グループマネージャー 平成17年4月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ経営計画室長 平成18年2月 当社監査役(現任) 平成22年4月 同社執行役員総合計画室長(現任)	-
計					4,950

- (注1) 取締役永井秀之、新倉雄二及び松崎光正の3名は、社外取締役であります。
- (注2) 監査役重松義成、本多昭次及び今泉智幸の3名は、社外監査役であります。
- (注3) 所有株式数にはD.A.コンソーシアム役員持株会における平成22年9月30日現在の各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
- (注4) 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に執行役員制度を導入しております。
- (注5) 新倉雄二の戸籍上の表記は、高橋雄二であります。
- (注6) 矢嶋弘毅、寺井久春、徳久昭彦、高梨秀一の所有株式数には、公開買付者が平成22年10月28日付で行った自己株式の取得（取得する株式の総数4,000株、取得価額の総額180,000,000円）において売却される株式数を含んでおりません。
- (注7) 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
川口 和秋	昭和20年5月5日生	昭和45年4月 ㈱博報堂入社 平成4年12月 同社PUSP局ダイレクトマーケティング部長 平成9年12月 同社MDUプロモーションデザイン局長 平成10年12月 同社MDUプロモーションネットワークセンター室長 平成12年12月 同社MDU協働計画室長 平成14年4月 同社メディア・コンテンツカンパニーアウトドアメディア局長 平成15年12月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズアウトドアメディア局長 平成16年2月 当社常勤監査役 平成20年2月 当社常勤監査役退任 当社補欠監査役（現任）	35

(2) 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第12期連結会計年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第13期連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第13期第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第13期第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第14期第3四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第14期第3四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期連結会計年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）及び第13期連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）の連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第13期第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに第14期第3四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第14期第3四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	第12期連結会計年度 (平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,344,279	2 5,678,796
受取手形及び売掛金	4,981,095	5,047,038
有価証券	96,571	100,963
その他	383,907	881,451
貸倒引当金	4,925	3,732
流動資産合計	10,800,928	11,704,516
固定資産		
有形固定資産		
建物	308,209	293,511
減価償却累計額	133,888	142,316
建物(純額)	174,321	151,195
工具、器具及び備品	537,093	632,243
減価償却累計額	330,239	414,717
工具、器具及び備品(純額)	206,853	217,525
リース資産	-	3,848
減価償却累計額	-	855
リース資産(純額)	-	2,993
有形固定資産合計	381,174	371,714
無形固定資産		
のれん	364,889	673,826
ソフトウェア	370,620	549,442
ソフトウェア仮勘定	185,808	50,086
特許権	1,233	2,520
その他	8,332	8,323
無形固定資産合計	930,885	1,284,200
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,502,210	1 1,369,207
繰延税金資産	144,932	172,823
その他	675,965	725,680
貸倒引当金	128,167	128,309
投資その他の資産合計	2,194,941	2,139,402
固定資産合計	3,507,001	3,795,316
資産合計	14,307,930	15,499,833

(単位：千円)

	第12期連結会計年度 (平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (平成21年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,351,213	2 4,168,747
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	173,328	62,220
未払金	431,480	446,330
未払法人税等	262,858	256,257
役員賞与引当金	35,000	19,587
賞与引当金	-	113,147
ポイント引当金	-	13,709
その他	209,972	192,794
流動負債合計	5,513,852	5,272,794
固定負債		
長期借入金	122,234	60,014
退職給付引当金	92,268	121,752
役員退職慰労引当金	94,397	-
ポイント引当金	21,057	16,213
その他	1,316	105,042
固定負債合計	331,273	303,021
負債合計	5,845,125	5,575,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,387,977	4,031,837
資本剰余金	2,741,944	3,369,621
利益剰余金	2,051,448	2,193,472
自己株式	447,001	448,094
株主資本合計	7,734,368	9,146,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,131	47,948
為替換算調整勘定	34	10,244
評価・換算差額等合計	61,165	58,192
新株予約権	3 79,501	3 127,886
少数株主持分	710,100	707,486
純資産合計	8,462,804	9,924,016
負債純資産合計	14,307,930	15,499,833

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
売上高	45,826,187	47,915,379
売上原価	39,077,095	40,436,373
売上総利益	6,749,091	7,479,005
販売費及び一般管理費	1 5,343,057	1 6,535,481
営業利益	1,406,033	943,524
営業外収益		
受取利息	15,984	7,815
受取配当金	1,970	4,731
為替差益	4,699	8,812
ポイント引当金戻入額	-	3,775
その他	6,581	9,171
営業外収益合計	29,237	34,306
営業外費用		
支払利息	8,889	6,473
支払手数料	-	25,000
持分法による投資損失	54,909	39,319
投資有価証券評価差額	10,072	-
不動産賃貸費用	-	13,022
その他	14,645	12,184
営業外費用合計	88,517	96,001
経常利益	1,346,753	881,829
特別利益		
投資有価証券売却益	11,854	49
持分変動利益	5,271	93,827
固定資産売却益	-	3 13
その他	393	4,628
特別利益合計	17,519	98,519
特別損失		
投資有価証券評価損	99,764	275,428
投資有価証券売却損	852	252
固定資産除却損	2 41,193	2 48,452
固定資産売却損	-	4 13,643
減損損失	-	5 56,550
特別退職金	-	26,608
その他	3,537	11,523
特別損失合計	145,347	432,459
税金等調整前当期純利益	1,218,925	547,890
法人税、住民税及び事業税	481,546	426,510
法人税等調整額	53,731	7,949
法人税等合計	427,815	418,561
少数株主損失()	52,028	166,774
当期純利益	843,137	296,102

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,387,977	3,387,977
当期変動額		
新株の発行	-	643,860
当期変動額合計	-	643,860
当期末残高	3,387,977	4,031,837
資本剰余金		
前期末残高	2,800,445	2,741,944
当期変動額		
自己株式の処分	58,501	16,182
新株の発行	-	643,860
当期変動額合計	58,501	627,677
当期末残高	2,741,944	3,369,621
利益剰余金		
前期末残高	1,281,112	2,051,448
当期変動額		
剰余金の配当	72,066	154,078
新規連結による減少	736	-
当期純利益	843,137	296,102
当期変動額合計	770,335	142,024
当期末残高	2,051,448	2,193,472
自己株式		
前期末残高	544,752	447,001
当期変動額		
自己株式の取得	362,045	33,498
自己株式の処分	459,796	32,404
当期変動額合計	97,750	1,093
当期末残高	447,001	448,094
株主資本合計		
前期末残高	6,924,783	7,734,368
当期変動額		
新株の発行	-	1,287,720
剰余金の配当	72,066	154,078
新規連結による減少	736	-
当期純利益	843,137	296,102
自己株式の取得	362,045	33,498
自己株式の処分	401,295	16,222
当期変動額合計	809,585	1,412,468
当期末残高	7,734,368	9,146,836

(単位：千円)

	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,823	61,131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,955	13,182
当期変動額合計	62,955	13,182
当期末残高	61,131	47,948
為替換算調整勘定		
前期末残高	281	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	315	10,210
当期変動額合計	315	10,210
当期末残高	34	10,244
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,105	61,165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63,270	2,972
当期変動額合計	63,270	2,972
当期末残高	61,165	58,192
新株予約権		
前期末残高	22,243	79,501
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57,258	48,384
当期変動額合計	57,258	48,384
当期末残高	79,501	127,886
少数株主持分		
前期末残高	604,577	710,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105,522	2,613
当期変動額合計	105,522	2,613
当期末残高	710,100	707,486
純資産合計		
前期末残高	7,553,709	8,462,804
当期変動額		
新株の発行	-	1,287,720
剰余金の配当	72,066	154,078
新規連結による減少	736	-
当期純利益	843,137	296,102
自己株式の取得	362,045	33,498
自己株式の処分	401,295	16,222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99,509	48,744
当期変動額合計	909,094	1,461,212
当期末残高	8,462,804	9,924,016

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,218,925	547,890
減価償却費	235,263	278,910
のれん償却額	67,308	94,119
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,769	1,050
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,048	29,484
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	616	94,397
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,121	7,633
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	15,412
投資有価証券評価差額	10,072	-
投資有価証券売却益	11,854	49
投資有価証券売却損	852	252
投資有価証券評価損益(は益)	99,764	275,428
受取利息及び受取配当金	17,955	12,547
支払利息	8,889	6,473
持分法による投資損益(は益)	54,909	39,319
固定資産除売却損益(は益)	41,193	62,082
持分変動損益(は益)	5,271	93,827
売上債権の増減額(は増加)	716,672	610,918
たな卸資産の増減額(は増加)	43,546	46,535
前渡金の増減額(は増加)	9,872	-
仕入債務の増減額(は減少)	325,568	370,627
未払金の増減額(は減少)	84,805	13,462
未払消費税等の増減額(は減少)	2,170	28,381
その他	469,453	24,202
小計	1,852,328	1,393,495
利息及び配当金の受取額	17,978	12,968
利息の支払額	9,328	6,473
法人税等の支払額	396,709	528,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,464,268	871,661

(単位：千円)

	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	-
定期預金の払戻による収入	20,000	-
投資有価証券の取得による支出	300,000	2,700
投資有価証券の売却及び償還による収入	164,290	200,000
有形固定資産の取得による支出	190,469	113,598
無形固定資産の取得による支出	268,689	252,762
子会社株式の取得による支出	43	-
差入保証金の支払による支出	50,946	82,307
差入保証金の回収による収入	8,413	102,355
長期前払費用の支払による支出	19,282	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 8,704
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 878,262
関係会社株式の取得による支出	-	372,643
保険積立金の払戻による収入	-	12,729
その他	59,747	14,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	701,476	1,393,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	41,899	50,000
長期借入金の返済による支出	103,873	173,328
長期借入れによる収入	200,000	-
社債の償還による支出	200,000	-
株式の発行による収入	-	1,283,130
自己株式の取得による支出	362,045	33,498
自己株式の売却による収入	401,295	16,222
少数株主への株式の発行による収入	98,000	26,280
配当金の支払額	71,283	158,327
少数株主への配当金の支払額	-	38,800
その他	-	897
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,806	870,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,725	14,878
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	681,260	334,521
現金及び現金同等物の期首残高	4,653,876	5,337,297
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	2,161	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,337,297	1 5,671,819

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 10社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社トライサーキット 有限会社デジタル・アド・テック 株式会社アド・プロ 株式会社インタースパイア 株式会社インターライド 株式会社エルゴ・ブレインズ 株式会社スパイスボックス 株式会社テトテ 株式会社レリバンシー・プラス 北京迪愛慈広告有限公司</p> <p>(注) 株式会社テトテ及び株式会社レリバンシー・プラスは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。前連結会計年度において非連結子会社でありました有限会社デジタル・アド・テックは、重要性が増したため当連結会計年度から、連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 ERGO BRAINS, INC. (米国)</p> <p>(注) 前連結会計年度において非連結子会社でありました有限会社デジタル・アド・テックは、重要性が増したため当連結会計年度から、連結の範囲に含めております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 11社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 DACビジネスパートナーズ株式会社 有限会社デジタル・アド・テック 株式会社アド・プロ 株式会社アイメディアドライブ 株式会社博報堂アイ・スタジオ 株式会社スパイア 株式会社インターライド 株式会社スパイスボックス 株式会社テトテ 株式会社レリバンシー・プラス 北京迪愛慈広告有限公司</p> <p>(注) 株式会社博報堂アイ・スタジオは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、株式会社アイメディアドライブは、当連結会計年度において株式を追加で取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社インタースパイアは、平成21年5月1日に株式会社エルゴ・ブレインズを存続会社とする吸収合併方式で解散しており、同日株式会社エルゴ・ブレインズは、商号を株式会社スパイアへ変更いたしました。</p> <p>株式会社トライサーキットは、平成21年7月30日に商号をDACビジネスパートナーズ株式会社へ変更しました。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 ERGO BRAINS, INC. (米国)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 5社</p> <p>(2) 会社名 株式会社アイメディアドライブ 株式会社デジタルブティック 株式会社ADKインタラクティブ 株式会社アイズファクトリー 株式会社グリッド・ソリューションズ (注) 株式会社ADKインタラクティブは、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用会社となりました。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 ERGO BRAINS, INC. (米国) (注) 前連結会計年度において非連結子会社でありました有限会社デジタル・アド・テックは、重要性が増したため当連結会計年度から、連結の範囲に含めております。 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 7社</p> <p>(2) 会社名 株式会社アイレップ 株式会社あいけあ 株式会社デジタルブティック 株式会社ADKインタラクティブ イーマナー・マーケティング・ユナイテッド有限責任事業組合 株式会社アイズファクトリー 株式会社グリッド・ソリューションズ (注) イーマナー・マーケティング・ユナイテッド有限責任事業組合は、当連結会計年度に新たに設立したため、株式会社アイレップ及び株式会社あいけあは、当連結会計年度に新たに株式を取得したため、持分法適用会社となりました。 株式会社アイメディアドライブは、当連結会計年度に株式を追加取得し、子会社化したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社 ERGO BRAINS, INC. (米国) (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

項目	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の株式会社スパイスボックス、株式会社テトテ及び株式会社レリバンシー・プラスの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p> <p>また、連結子会社の株式会社トライサーキット、北京迪愛慈广告有限公司及び株式会社エルゴ・ブレインズの決算日は12月31日、株式会社インタースパイア及び株式会社インターライドの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。ただし、同四半期決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p>	<p>連結子会社のうち株式会社スパイスボックス、株式会社テトテ及び株式会社レリバンシー・プラスの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、同決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。</p> <p>また、連結子会社の株式会社アイメディアドライブの決算日は6月30日、連結子会社のDACビジネスパートナーズ株式会社、北京迪愛慈广告有限公司及び株式会社スパイアの決算日は12月31日、株式会社博報堂アイ・スタジオ及び株式会社インターライドの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、同四半期決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品等は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p>

項目	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>(イ) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による旧定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については法人税法の定めと同一の基準による旧定額法)を、また、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>(ロ) 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 当社及び国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については法人税法の定めと同一の基準による定額法)を、また、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 器具備品 3～20年</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>繰延資産の処理方法</p> <p>開業費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社の役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した期末要支給額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイント引当金 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズはドリームメール会員に対し、メール受信・アンケート回答等に関して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金の支出に充てるため、会社内規に基づく期末における要支給額を計上していましたが、平成21年2月26日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給することを決議しました。この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、制度廃止時における未支給額を固定負債(その他)として計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイント引当金 当社及び連結子会社である株式会社スパイアは、会員等に対して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。</p>	同左
(5) 収益及び費用の計上基準	<p>メディアサービス売上高及びメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高及び売上原価を計上しております。</p>	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段・・・金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。</p>	
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれん償却に関する事項	<p>のれん償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、主に10年間で均等償却しております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
	<p>(たな卸資産)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は174千円それぞれ減少し、税金等調整前当期純利益は7,638千円減少しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これに伴う影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」(固定)(前連結会計年度は70,203千円)は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収入金の増加額」(当連結会計年度は10,438千円)は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前払費用の増加額」(当連結会計年度は650千円)は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」(前連結会計年度は1,232千円)は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前渡金の増減額」(当連結会計年度は9,790千円)は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期前払費用の支払による支出」(当連結会計年度は5,472千円)は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第12期連結会計年度 (平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (平成21年11月30日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 152,317千円	投資有価証券(株式) 472,867千円
投資有価証券(社債) 9,990千円	投資有価証券(社債) 9,360千円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は次のとおりであります。	担保に供している資産は次のとおりであります。
定期預金 9,000千円	定期預金 9,000千円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
買掛金 61,148千円	買掛金 77,429千円
3 新株引受権(676千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。	3 新株引受権(676千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。
	4 受取手形裏書譲渡高 145,696千円

(連結損益計算書関係)

第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)																																																																															
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">298,085千円</td></tr> <tr><td>従業員人件費</td><td style="text-align: right;">2,498,412千円</td></tr> <tr><td>人材派遣費及び業務委託費</td><td style="text-align: right;">337,605千円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">546,685千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">164,154千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">67,308千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">35,000千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,427千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">73,394千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,972千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">2,465千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">21,493千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">4,957千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">13,585千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">1,156千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">41,193千円</td></tr> </table>	役員報酬	298,085千円	従業員人件費	2,498,412千円	人材派遣費及び業務委託費	337,605千円	不動産賃借料	546,685千円	減価償却費	164,154千円	のれん償却額	67,308千円	役員賞与引当金繰入額	35,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	16,427千円	退職給付費用	73,394千円	ポイント引当金繰入額	1,972千円	貸倒引当金繰入	2,465千円	建物	21,493千円	器具備品	4,957千円	ソフトウェア	13,585千円	原状回復費用	1,156千円	合計	41,193千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">393,073千円</td></tr> <tr><td>従業員人件費</td><td style="text-align: right;">3,195,687千円</td></tr> <tr><td>人材派遣費及び業務委託費</td><td style="text-align: right;">606,497千円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">633,200千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">219,274千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">94,119千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,000千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,503千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">88,302千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">17,231千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">6,688千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,973千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">22,559千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">48,452千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">13千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">6千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">9,742千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">3,894千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">13,643千円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都港区</td> <td style="text-align: center;">インターネット広告事業</td> <td style="text-align: center;">工具器具備品 ソフトウェア のれん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都渋谷区</td> <td style="text-align: center;">インターネット広告事業</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア 商標権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則としてセグメント別に資産グループ化を行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能限度額まで減額し、当該減少額を減損損失（56,550千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、工具器具備品2,049千円、ソフトウェア32,137千円、商標権541千円及びのれん21,821千円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。</p>	役員報酬	393,073千円	従業員人件費	3,195,687千円	人材派遣費及び業務委託費	606,497千円	不動産賃借料	633,200千円	減価償却費	219,274千円	のれん償却額	94,119千円	役員賞与引当金繰入額	14,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	7,503千円	退職給付費用	88,302千円	建物	17,231千円	工具器具備品	6,688千円	ソフトウェア	1,973千円	原状回復費用	22,559千円	合計	48,452千円	工具器具備品	13千円	工具器具備品	6千円	ソフトウェア	9,742千円	ゴルフ会員権	3,894千円	合計	13,643千円	場所	用途	種類	東京都港区	インターネット広告事業	工具器具備品 ソフトウェア のれん	東京都渋谷区	インターネット広告事業	ソフトウェア 商標権
役員報酬	298,085千円																																																																															
従業員人件費	2,498,412千円																																																																															
人材派遣費及び業務委託費	337,605千円																																																																															
不動産賃借料	546,685千円																																																																															
減価償却費	164,154千円																																																																															
のれん償却額	67,308千円																																																																															
役員賞与引当金繰入額	35,000千円																																																																															
役員退職慰労引当金繰入額	16,427千円																																																																															
退職給付費用	73,394千円																																																																															
ポイント引当金繰入額	1,972千円																																																																															
貸倒引当金繰入	2,465千円																																																																															
建物	21,493千円																																																																															
器具備品	4,957千円																																																																															
ソフトウェア	13,585千円																																																																															
原状回復費用	1,156千円																																																																															
合計	41,193千円																																																																															
役員報酬	393,073千円																																																																															
従業員人件費	3,195,687千円																																																																															
人材派遣費及び業務委託費	606,497千円																																																																															
不動産賃借料	633,200千円																																																																															
減価償却費	219,274千円																																																																															
のれん償却額	94,119千円																																																																															
役員賞与引当金繰入額	14,000千円																																																																															
役員退職慰労引当金繰入額	7,503千円																																																																															
退職給付費用	88,302千円																																																																															
建物	17,231千円																																																																															
工具器具備品	6,688千円																																																																															
ソフトウェア	1,973千円																																																																															
原状回復費用	22,559千円																																																																															
合計	48,452千円																																																																															
工具器具備品	13千円																																																																															
工具器具備品	6千円																																																																															
ソフトウェア	9,742千円																																																																															
ゴルフ会員権	3,894千円																																																																															
合計	13,643千円																																																																															
場所	用途	種類																																																																														
東京都港区	インターネット広告事業	工具器具備品 ソフトウェア のれん																																																																														
東京都渋谷区	インターネット広告事業	ソフトウェア 商標権																																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

第12期連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	489,423			489,423
合計	489,423			489,423
自己株式				
普通株式(注)1、2	8,968	6,459	7,500	7,927
合計	8,968	6,459	7,500	7,927

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,459株は、平成19年10月31日及び平成20年10月29日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,500株は、平成20年2月26日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	3,757			3,757	676
	平成14年4月 新株引受権	普通株式	980			980	
	平成16年4月 新株予約権 (注)1	普通株式	3,760		400	3,360	
	平成17年7月 新株予約権 (注)2	普通株式	5,430		210	5,220	
	平成18年4月 新株予約権 (注)3	普通株式	9,160		485	8,675	
	平成19年7月 新株予約権 (注)4	普通株式	1,800			1,800	39,509
	平成19年7月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	1,910		60	1,850	39,316
合計	-		26,797		1,155	25,642	79,501

(注)1. 平成16年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 平成17年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 平成19年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

5. 平成19年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

6. 平成19年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)エルゴ・ブレインズ)	平成13年5月 新株引受権 (注)1	普通株式	304,000		5,100	298,900	
	平成13年11月 新株引受権 (注)2	普通株式	3,700		900	2,800	
	平成15年6月 新株予約権 (注)3	普通株式	55,400		55,400		
	平成17年12月 新株予約権 (注)4	普通株式	113,100		11,900	101,200	
	平成18年4月 新株予約権 (注)5、6	普通株式	76,500		7,000	69,500	
合計			552,700		80,300	472,400	
連結子会社 (株)スパイスボックス)	平成18年4月 新株予約権	普通株式	684			684	
合計			684			684	
連結子会社 (株)インタースパイア)	平成20年3月 新株予約権 (注)7、8、9	普通株式		1,119	5	1,114	
合計				1,119	5	1,114	

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
2. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
3. 平成15年6月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却及び行使期間満了によるものであります。
4. 平成17年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
6. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。
7. 平成20年3月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
8. 平成20年3月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
9. 平成20年3月新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月28日 定時株主総会	普通株式	72,066	150	平成19年11月30日	平成20年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	154,078	利益剰余金	320	平成20年11月30日	平成21年2月27日

第13期連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	489,423	45,000	-	534,423
合計	489,423	45,000	-	534,423
自己株式				
普通株式(注)2、3	7,927	1,217	560	8,584
合計	7,927	1,217	560	8,584

(注)1. 発行済株式の普通株式の増加45,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,217株は、平成20年10月29日開催の当社取締役会決議に基づく買い付けによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少560株は、新株引受権の行使により自己株式を充当したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	3,757			3,757	676
	平成14年4月 新株引受権 (注)1	普通株式	980		980		
	平成16年4月 新株予約権 (注)2	普通株式	3,360		240	3,120	
	平成17年7月 新株予約権 (注)3	普通株式	5,220		150	5,070	
	平成18年4月 新株予約権 (注)4	普通株式	8,675		335	8,340	
	平成19年7月 新株予約権	普通株式	1,800		-	1,800	56,057
	平成19年7月 新株予約権 (注)5	普通株式	1,850		60	1,790	53,973
	平成21年3月 新株予約権 (注)6	普通株式		616		616	17,179
合計			25,642	616	1,765	24,493	127,886

(注)1. 平成14年4月新株引受権の当連結会計年度の減少は、権利行使および新株予約権の償却によるものであります。

2. 平成16年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 平成17年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5. 平成19年7月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

6. 平成21年3月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)スパイア)	平成13年5月 新株引受権 (注)1	普通株式	298,900		7,300	291,600	
	平成13年11月 新株引受権 (注)2	普通株式	2,800		500	2,300	
	平成17年12月 新株予約権 (注)3	普通株式	101,200		13,100	88,100	
	平成18年4月 新株予約権 (注)4、5	普通株式	69,500		15,000	54,500	
	平成21年5月 新株予約権 (注)6、7、8	普通株式		513,372	17,208	496,164	
	平成21年5月 新株予約権 (注)9、10、11	普通株式		76,958	26,290	50,668	
合計			472,400	590,330	79,398	983,332	
連結子会社 (株)スパイス ボックス)	平成18年4月 新株予約権 (注)12、13	普通株式	684	371	20	1,035	
合計			684	371	20	1,035	
連結子会社 (株)アイメ ディアドライブ)	平成20年7月 新株予約権 (注)14	普通株式		200		200	
合計				200		200	

- (注) 1. 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
2. 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。
3. 平成17年12月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
4. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
5. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
6. 平成21年5月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
7. 平成21年5月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
8. 平成21年5月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
9. 平成21年5月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
10. 平成21年5月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
11. 平成20年5月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
12. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
13. 平成18年4月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。
14. 平成20年7月新株予約権の当連結会計年度の増加は、(株)アイメディアドライブを連結子会社化したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	154,078	320	平成20年11月30日	平成21年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年2月25日 定時株主総会	普通株式	105,167	利益剰余金	200	平成21年11月30日	平成22年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)																																																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,344,279千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">96,571千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,440,850千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td>MMF等以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">94,552千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,337,297千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,344,279千円	有価証券	96,571千円	計	5,440,850千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,000千円	MMF等以外の有価証券	94,552千円	現金及び現金同等物	5,337,297千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,678,796千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">100,963千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,779,759千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td>MMF等以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">98,940千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,671,819千円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="text-align: center;">株式の取得により新たに(株)博報堂アイ・スタジオ及び(株)アイメディアドライブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに各社の株式の取得価額と各社の取得のための支出及び収入の関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)博報堂アイ・スタジオ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,001,872千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">183,046千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">447,324千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">430,459千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">301,783千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(株)博報堂アイ・スタジオ株式の取得価額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">900,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)博報堂アイ・スタジオの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">21,737千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引：(株)博報堂アイ・スタジオ株式取得による支出</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">878,262千円</td> </tr> </table> <p>(株)アイメディアドライブ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">122,653千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">33,338千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">253千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">124,271千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">31,466千円</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時の持分法適用簿価</td> <td style="text-align: right;">13,454千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(株)アイメディアドライブ株式の取得価額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">18,011千円</td> </tr> <tr> <td>(株)アイメディアドライブの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">26,715千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引：(株)アイメディアドライブ株式取得による収入</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">8,704千円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ3,848千円であります。</p>	現金及び預金	5,678,796千円	有価証券	100,963千円	計	5,779,759千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,000千円	MMF等以外の有価証券	98,940千円	現金及び現金同等物	5,671,819千円	流動資産	1,001,872千円	固定資産	183,046千円	のれん	447,324千円	流動負債	430,459千円	少数株主持分	301,783千円	(株)博報堂アイ・スタジオ株式の取得価額	900,000千円	(株)博報堂アイ・スタジオの現金及び現金同等物	21,737千円	差引：(株)博報堂アイ・スタジオ株式取得による支出	878,262千円	流動資産	122,653千円	固定資産	33,338千円	のれん	253千円	流動負債	124,271千円	小計	31,466千円	支配獲得時の持分法適用簿価	13,454千円	(株)アイメディアドライブ株式の取得価額	18,011千円	(株)アイメディアドライブの現金及び現金同等物	26,715千円	差引：(株)アイメディアドライブ株式取得による収入	8,704千円
現金及び預金	5,344,279千円																																																										
有価証券	96,571千円																																																										
計	5,440,850千円																																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,000千円																																																										
MMF等以外の有価証券	94,552千円																																																										
現金及び現金同等物	5,337,297千円																																																										
現金及び預金	5,678,796千円																																																										
有価証券	100,963千円																																																										
計	5,779,759千円																																																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,000千円																																																										
MMF等以外の有価証券	98,940千円																																																										
現金及び現金同等物	5,671,819千円																																																										
流動資産	1,001,872千円																																																										
固定資産	183,046千円																																																										
のれん	447,324千円																																																										
流動負債	430,459千円																																																										
少数株主持分	301,783千円																																																										
(株)博報堂アイ・スタジオ株式の取得価額	900,000千円																																																										
(株)博報堂アイ・スタジオの現金及び現金同等物	21,737千円																																																										
差引：(株)博報堂アイ・スタジオ株式取得による支出	878,262千円																																																										
流動資産	122,653千円																																																										
固定資産	33,338千円																																																										
のれん	253千円																																																										
流動負債	124,271千円																																																										
小計	31,466千円																																																										
支配獲得時の持分法適用簿価	13,454千円																																																										
(株)アイメディアドライブ株式の取得価額	18,011千円																																																										
(株)アイメディアドライブの現金及び現金同等物	26,715千円																																																										
差引：(株)アイメディアドライブ株式取得による収入	8,704千円																																																										

(リース取引関係)

第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)				第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 インターネット広告事業における工具、器具及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	219,829	143,816	76,012	工具器具備品	215,917	177,344	38,573
合計	219,829	143,816	76,012	ソフトウェア	20,000	12,333	7,666
				合計	235,917	189,677	46,239
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 39,649千円 1年超 37,092千円 合計 76,742千円				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 48,566千円 減価償却費相当額 46,035千円 支払利息相当額 2,096千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 21,543千円 1年超 16,819千円 合計 38,363千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 40,397千円 減価償却費相当額 39,796千円 支払利息相当額 1,107千円			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,585千円 1年超 1,508千円 合計 4,093千円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,508千円 1年超 - 千円 合計 1,508千円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

第12期連結会計年度(平成20年11月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	200,000	197,170	2,830
	(3) その他	100,000	85,454	14,546
	小計	300,000	282,624	17,376
合計		300,000	282,624	17,376

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,257	14,445	2,187
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	12,257	14,445	2,187
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34,655	26,285	8,370
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	410,035	313,167	96,868
	小計	444,690	339,452	105,238
合計		456,948	353,897	103,050

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
164,290	11,854	852

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社及び関連会社株式	152,317
(2) その他有価証券	
非上場株式	780,558
債券	9,990
マネー・マネジメント・ファンド	2,018

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債		9,990		200,000
(3) その他				100,000
その他				
合計		9,990		300,000

第13期連結会計年度(平成21年11月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	80,114	19,886
	小計	100,000	80,114	19,886
合計		100,000	80,114	19,886

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,110	6,464	4,354
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,110	6,464	4,354
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,644	26,508	10,136
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	406,751	330,381	76,370
	小計	443,396	356,890	86,506
	合計	445,506	363,354	82,151

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
800	49	252

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	472,867
(2) その他有価証券	
非上場株式	522,566
債券	9,360
マネー・マネジメント・ファンド	2,023

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	9,360	-	-	-
(3) その他	-	-	-	100,000
その他	-	-	-	-
合計	9,360	-	-	100,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
<p>(1)取引の内容 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのデリバティブ取引は将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方針 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等に関しては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズのリスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたりリスク管理方針に従い、資金管理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	

2. 取引の時価等に関する事項

第12期連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているので記載を省略しております。

第13期連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第12期連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。退職一時金制度については平成12年9月より制度化し、厚生年金基金制度については日本広告業厚生年金基金へ平成12年2月1日より加入しております。連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	70,570,209千円
年金財政計算上の給付債務の額	86,836,614千円
差引額	16,266,405千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（給与総額割）（平成20年3月31日現在）

1.03%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の当年度不足金 17,789,598千円、特別掛金収入現価 7,553,751千円及び別途積立金9,076,944千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年11月30日)
(1) 退職給付債務（千円）	92,268
(2) 未積立退職給付債務（千円）	92,268
(3) 退職給付引当金（千円）	92,268

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(1) 勤務費用（千円）	73,394
(2) 退職給付費用（千円）	73,394

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

（追加情報）

第13期連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

第13期連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。退職一時金制度については平成12年9月より制度化し、厚生年金基金制度については日本広告業厚生年金基金へ平成12年2月1日より加入しております。連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	57,000,141千円
年金財政計算上の給付債務の額	90,519,035千円
差引額	33,518,894千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（給与総額割）（平成21年3月31日現在）

1.24%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の当年度不足金 26,435,436千円及び特別掛金収入現価 7,083,457千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成21年11月30日)
(1) 退職給付債務（千円）	121,752
(2) 未積立退職給付債務（千円）	121,752
(3) 退職給付引当金（千円）	121,752

3. 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
(1) 勤務費用（千円）	88,302
(2) 退職給付費用（千円）	88,302

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

第12期連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 57,258千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権	平成16年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社従業員 27名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 14名 当社連結子 会社の取締役 4名 当社連結子 会社の従業員 2名
ストック・オプションの数 (注)4	普通株式 11,704株	普通株式 2,890株	普通株式 4,000株
付与日	平成12年9月29日	平成14年4月2日	平成16年4月9日
権利確定条件	権利行使時において、 当社の取締役、監査役 又は従業員であるこ と。(注)1	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役)又は従 業員であること。 (注)2	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役)又は従 業員であること。 (注)3
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自平成12年11月1日 至平成22年9月29日	自平成16年3月1日 至平成21年2月28日	自平成18年3月1日 至平成23年2月28日

	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 68名 当社連結子 会社の取締役 5名 当社連結子 会社の従業員 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 168名 当社連結子 会社の取締役 6名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
ストック・オプションの数 (注)4	普通株式 6,000株	普通株式 10,000株	普通株式 1,800株
付与日	平成17年7月8日	平成18年4月6日	平成19年7月20日
権利確定条件	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役)又は使 用人であること。 (注)3	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役)又は使 用人であること。 (注)3	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役)又は使 用人であること。 (注)3
対象勤務期間	-	-	自平成19年7月20日 至平成21年6月27日
権利行使期間	自平成19年3月1日 至平成24年2月28日	自平成20年3月1日 至平成25年2月28日	自平成21年6月28日 至平成26年6月27日

	平成19年7月 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 31名
ストック・オプション数 (注)4	普通株式 1,970株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の役員(含む監査役) 又は使用人であること。 (注)3
対象勤務期間	自平成19年7月20日 至平成21年2月28日
権利行使期間	自平成21年3月1日 至平成26年2月28日

(注)1. 但し、当社の「新株引受権の売買に関する覚書」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

2. 但し、当社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

3. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

4. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社(株)エルゴ・ブレインズ)

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 26名 同社認定支援者 6名	同社従業員 26名
ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 591,700株	普通株式 49,900株
付与日	平成13年5月28日	平成13年11月16日
権利確定条件	権利行使時において、同社の役員又は使用人であること。但し、同社認定支援者を除く。(注)1	権利行使時において、同社の役員又は使用人であること。 (注)1
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成13年5月28日 至 平成23年5月27日	自 平成13年11月16日 至 平成23年11月15日

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 78名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 64名
ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 234,500株	普通株式 106,500株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社の子会社の取締役、監査役又は従業員であること。(注)2	権利行使時において、同社又は同社の子会社の取締役、監査役又は従業員であること。(注)2
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年5月31日	自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日

- (注)1. 但し、同社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
2. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
3. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株スパイスボックス）

	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 6名 同社従業員 13名
ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 735株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社の子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員であること。(注)1
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日

(注)1. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合は、この限りではありません。
2. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株インタースパイア）

	平成20年3月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社監査役 1名 同社従業員 42名 同社アルバイト 4名 同社出向者 1名
ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 1,119株
付与日	平成20年3月25日
権利確定条件	権利行使時において、同社、同社の親会社等及び同社の子会社の取締役、監査役、従業員、アルバイト及び出向者であること。(注)1
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成22年5月1日 至 平成27年4月30日

(注)1. 但し、同社の「新株予約権割当契約書」に定める特例条件に該当する場合は、この限りではありません。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

ストック・オプションの数

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権	平成16年4月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,757	980	3,760
権利確定			
権利行使			
失効			400
未行使残	3,757	980	3,360

	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		9,160	1,800
付与			
失効		40	
権利確定		9,120	
未確定残			1,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,430		
権利確定		9,120	
権利行使			
失効	210	445	
未行使残	5,220	8,675	

	平成19年7月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末 付与	1,910
失効	60
権利確定 未確定残	1,850
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末 権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権	平成16年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	17,976	28,968	119,500
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (円)			

	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利行使価格 (円)	123,000	225,000	67,448
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (円)			31,143

	平成19年7月 新株予約権
権利行使価格 (円)	67,448
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価 (円)	30,153

連結子会社(株)エルゴ・ブレインズ)
ストック・オプションの数

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	304,000	3,700	55,400
権利確定 権利行使 失効	5,100	900	55,400
未行使残	298,900	2,800	

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	113,100	76,500
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	111,100	69,500
権利確定 権利行使 失効	9,900	
未行使残	101,200	

単価情報

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成15年6月 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	880
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (円)			

	平成17年12月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	758	708
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (円)		

連結子会社(株)スパイスボックス)

ストック・オプションの数

	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	684
付与	
失効	
権利確定	684
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	684
権利行使	
失効	
未行使残	684

単価情報

	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	150,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価 (円)	

連結子会社(株)インタースパイア)
ストック・オプションの数

	平成20年3月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	1,119
失効	5
権利確定	
未確定残	1,114
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成20年3月 新株予約権
権利行使価格 (円)	44,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価 (円)	

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第13期連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費	50,194千円
特別利益（その他）	1,809千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権	平成16年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社従業員 27名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 14名 当社連結子 会社の取締役 4名 当社連結子 会社の従業員 2名
ストック・オプションの数 (注) 4	普通株式 11,704株	普通株式 2,890株	普通株式 4,000株
付与日	平成12年9月29日	平成14年4月2日	平成16年4月9日
権利確定条件	権利行使時において、 当社の取締役、監査役 又は従業員であること。 (注) 1	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は従 業員であること。 (注) 2	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は従 業員であること。 (注) 3
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 平成12年11月1日 至 平成22年9月29日	自 平成16年3月1日 至 平成21年2月28日	自 平成18年3月1日 至 平成23年2月28日
	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 68名 当社連結子 会社の取締役 5名 当社連結子 会社の従業員 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 168名 当社連結子 会社の取締役 6名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
ストック・オプションの数 (注) 4	普通株式 6,000株	普通株式 10,000株	普通株式 1,800株
付与日	平成17年7月8日	平成18年4月6日	平成19年7月20日
権利確定条件	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。 (注) 3	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。 (注) 3	権利行使時において、 当社又は当社の子会 社、関連会社の役員 (含む監査役) 又は使 用人であること。 (注) 3
対象勤務期間	-	-	自 平成19年7月20日 至 平成21年6月27日
権利行使期間	自 平成19年3月1日 至 平成24年2月28日	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日

	平成19年7月 新株予約権	平成21年3月 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 31名	当社取締役 6名
ストック・オプション数 (注)4	普通株式 1,970株	普通株式 616株
付与日	平成19年7月20日	平成21年3月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社、関連会社の役員(含む監査役)又は使用人であること。 (注)3	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	自 平成19年7月20日 至 平成21年2月28日	自 平成21年3月24日 至 平成21年3月24日
権利行使期間	自 平成21年3月1日 至 平成26年2月28日	自 平成21年3月25日 至 平成51年3月24日

(注)1. 但し、当社の「新株引受権の売買に関する覚書」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

2. 但し、当社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

3. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

4. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株スパイア）

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成17年12月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 26名 同社認定支援者 6名	同社従業員 26名	同社取締役 3名 同社従業員 78名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 591,700株	普通株式 49,900株	普通株式 234,500株
付与日	平成13年5月28日	平成13年11月16日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利行使時において、 同社の役員又は使用人 であること。但し、同社 認定支援者を除く。 (注) 1	権利行使時において、 同社の役員又は使用人 であること。 (注) 1	権利行使時において、 同社又は同社の子会社 の取締役、監査役又は 従業員であること。 (注) 2
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 平成13年5月28日 至 平成23年5月27日	自 平成13年11月16日 至 平成23年11月15日	自 平成20年1月1日 至 平成22年5月31日

	平成18年4月 新株予約権	平成21年5月 新株予約権(注) 4	平成21年5月 新株予約権(注) 4
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 64名	同社取締役 6名 同社監査役 1名 同社従業員 36名	同社取締役 1名 社外協力者 1名 同社従業員 16名
ストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 106,500株	普通株式 513,372株	普通株式 76,958株
付与日	平成18年4月20日	平成21年5月1日	平成21年5月1日
権利確定条件	権利行使時において、 同社又は同社の子会社 の取締役、監査役又は 従業員であること。 (注) 2	権利行使時において、 同社又は同社の子会社 の取締役、監査役又は 従業員であること。 (注) 2	権利行使時において、 同社又は同社の子会社 の取締役、監査役又は 従業員であること。 (注) 2
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日	自 平成22年5月1日 至 平成27年4月30日	自 平成23年1月1日 至 平成28年12月31日

(注) 1. 但し、同社の「新株引受権付与契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

2. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

3. 株式数に換算して記載しております。

4. 平成21年5月1日を期日として合併する以前に(株)インタースパイアが発行したものであります。

連結子会社（株）スパイスボックス）

	平成18年4月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 6名 同社従業員 13名
ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 735株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社の子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員であること。(注)1
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日

(注)1. 但し、同社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合は、この限りではありません。

2. 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株）アイメディアドライブ）

	平成20年7月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社株主 1名
ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 200株
付与日	平成20年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、同社の株主であること。(注)1
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成30年6月30日

(注)1. 但し、同社の「新株予約権割当契約書」に定める特例条件に該当する場合は、この限りではありません。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

提出会社

ストック・オプションの数

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権	平成16年4月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,757	980	3,360
権利確定	-	-	-
権利行使	-	560	-
失効	-	420	240
未行使残	3,757	-	3,120

	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	1,800
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,220	8,675	-
権利確定	-	-	1,800
権利行使	-	-	-
失効	150	335	-
未行使残	5,070	8,340	1,800

	平成19年7月 新株予約権	平成21年3月 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,850	-
付与	-	616
失効	-	-
権利確定	1,850	616
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	1,850	616
権利行使	-	-
失効	60	-
未行使残	1,790	616

単価情報

	第1回無担保社債 (新株引受権付社債)	平成14年4月 新株引受権	平成16年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	17,976	28,968	119,500
行使時平均株価 (円)	-	31,835	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成17年7月 新株予約権	平成18年4月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権
権利行使価格 (円)	123,000	225,000	67,448
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	31,143

	平成19年7月 新株予約権	平成21年3月 新株予約権
権利行使価格 (円)	67,448	1
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (円)	30,153	27,888

連結子会社(株スパイア)

ストック・オプションの数

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成17年12月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	298,900	2,800	101,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	7,300	500	13,100
未行使残	291,600	2,300	88,100

	平成18年4月 新株予約権	平成21年5月 新株予約権	平成21年5月 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	69,500	-	-
付与	-	513,372	76,958
失効	15,000	17,208	26,290
権利確定	-	-	-
未確定残	54,500	496,164	50,668
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成13年5月 新株引受権	平成13年11月 新株引受権	平成17年12月 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	758
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成18年4月 新株予約権	平成21年5月 新株予約権	平成21年5月 新株予約権
権利行使価格 (円)	708	93	116
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-

連結子会社(株)スパイスボックス)

ストック・オプションの数

	平成18年4月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	371
失効	-
権利確定	371
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	684
権利確定	371
権利行使	-
失効	20
未行使残	1,035

単価情報

	平成18年4月 新株予約権
権利行使価格 (円)	150,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (円)	-

連結子会社(株)アイメディアドライブ)
ストック・オプションの数

	平成20年7月 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末(注)	200
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	200

(注) 権利確定後の前連結会計年度末に記載されている数値は、(株)アイメディアドライブを連結子会社化したことにより発生したものであります。

単価情報

	平成20年7月 新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において提出会社(当社)により付与された平成21年3月新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりでございます。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年3月 新株予約権
株価変動制(注)1	68.894%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	320円/株
無リスク利率(注)4	1.708%

(注)1. 平成13年7月5日から平成21年3月23日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年11月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に係る国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">22,416千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入額</td><td style="text-align: right;">7,351</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">161,021</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">37,543</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">38,410</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">817,847</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">45,435</td></tr> <tr><td>未払販促費否認</td><td style="text-align: right;">12,487</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">6,952</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">42,607</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">110,017</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,302,091</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,051,864</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">250,227</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">1.83%</td></tr> <tr><td>持分変動利益</td><td style="text-align: right;">0.18%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">2.25%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">5.78%</td></tr> <tr><td>グループ内での関係会社株式売買に係る差異</td><td style="text-align: right;">23.05%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.43%</td></tr> <tr><td>役員賞与の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.33%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.91%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.07%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.04%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.10%</td></tr> </table>	未払事業税否認	22,416千円	一括償却資産損金不算入額	7,351	投資有価証券評価損否認	161,021	退職給付引当金繰入限度超過額	37,543	役員退職慰労引当金否認	38,410	繰越欠損金	817,847	未払賞与否認	45,435	未払販促費否認	12,487	固定資産未実現利益	6,952	その他有価証券評価差額金	42,607	その他	110,017	繰延税金資産小計	1,302,091	評価性引当額	1,051,864	繰延税金資産合計	250,227	法定実効税率	40.69%	(調整)		持分法による投資損失	1.83%	持分変動利益	0.18%	のれん償却額	2.25%	評価性引当額の増加	5.78%	グループ内での関係会社株式売買に係る差異	23.05%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43%	役員賞与の損金不算入額	1.33%	株式報酬費用の損金不算入額	1.91%	住民税均等割	1.07%	その他	1.04%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.10%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">22,854千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金不算入額</td><td style="text-align: right;">14,017</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">77,062</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">49,540</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">41,463</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,043,243</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">82,136</td></tr> <tr><td>未払販促費否認</td><td style="text-align: right;">1,395</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">1,921</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">34,946</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">134,088</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,502,670</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,197,254</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">305,416</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">2.92%</td></tr> <tr><td>持分変動利益</td><td style="text-align: right;">6.97%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">6.99%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">19.57%</td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">2.07%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.66%</td></tr> <tr><td>役員賞与の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.65%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2.32%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.56%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.94%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">76.40%</td></tr> </table>	未払事業税否認	22,854千円	一括償却資産損金不算入額	14,017	投資有価証券評価損否認	77,062	退職給付引当金繰入限度超過額	49,540	役員退職慰労引当金否認	41,463	繰越欠損金	1,043,243	未払賞与否認	82,136	未払販促費否認	1,395	固定資産未実現利益	1,921	その他有価証券評価差額金	34,946	その他	134,088	繰延税金資産小計	1,502,670	評価性引当額	1,197,254	繰延税金資産合計	305,416	法定実効税率	40.69%	(調整)		持分法による投資損失	2.92%	持分変動利益	6.97%	のれん償却額	6.99%	評価性引当額の増加	19.57%	受取配当金の益金不算入額	2.07%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.66%	役員賞与の損金不算入額	1.65%	株式報酬費用の損金不算入額	2.32%	住民税均等割	2.56%	その他	0.94%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.40%
未払事業税否認	22,416千円																																																																																																												
一括償却資産損金不算入額	7,351																																																																																																												
投資有価証券評価損否認	161,021																																																																																																												
退職給付引当金繰入限度超過額	37,543																																																																																																												
役員退職慰労引当金否認	38,410																																																																																																												
繰越欠損金	817,847																																																																																																												
未払賞与否認	45,435																																																																																																												
未払販促費否認	12,487																																																																																																												
固定資産未実現利益	6,952																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	42,607																																																																																																												
その他	110,017																																																																																																												
繰延税金資産小計	1,302,091																																																																																																												
評価性引当額	1,051,864																																																																																																												
繰延税金資産合計	250,227																																																																																																												
法定実効税率	40.69%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
持分法による投資損失	1.83%																																																																																																												
持分変動利益	0.18%																																																																																																												
のれん償却額	2.25%																																																																																																												
評価性引当額の増加	5.78%																																																																																																												
グループ内での関係会社株式売買に係る差異	23.05%																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43%																																																																																																												
役員賞与の損金不算入額	1.33%																																																																																																												
株式報酬費用の損金不算入額	1.91%																																																																																																												
住民税均等割	1.07%																																																																																																												
その他	1.04%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.10%																																																																																																												
未払事業税否認	22,854千円																																																																																																												
一括償却資産損金不算入額	14,017																																																																																																												
投資有価証券評価損否認	77,062																																																																																																												
退職給付引当金繰入限度超過額	49,540																																																																																																												
役員退職慰労引当金否認	41,463																																																																																																												
繰越欠損金	1,043,243																																																																																																												
未払賞与否認	82,136																																																																																																												
未払販促費否認	1,395																																																																																																												
固定資産未実現利益	1,921																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	34,946																																																																																																												
その他	134,088																																																																																																												
繰延税金資産小計	1,502,670																																																																																																												
評価性引当額	1,197,254																																																																																																												
繰延税金資産合計	305,416																																																																																																												
法定実効税率	40.69%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
持分法による投資損失	2.92%																																																																																																												
持分変動利益	6.97%																																																																																																												
のれん償却額	6.99%																																																																																																												
評価性引当額の増加	19.57%																																																																																																												
受取配当金の益金不算入額	2.07%																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.66%																																																																																																												
役員賞与の損金不算入額	1.65%																																																																																																												
株式報酬費用の損金不算入額	2.32%																																																																																																												
住民税均等割	2.56%																																																																																																												
その他	0.94%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.40%																																																																																																												

(企業結合等関係)

第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)									
	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="791 465 1415 723"> <thead> <tr> <th>結合当事企業</th> <th>事業の内容</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社エルゴ・ブレインズ</td> <td>マーケティング事業及びEコマース事業</td> <td>当社の連結子会社</td> </tr> <tr> <td>株式会社インタースパイア</td> <td>モバイルメディア事業及びモバイルレップ事業</td> <td>当社の連結子会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 企業結合の法的形式 株式会社エルゴ・ブレインズを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社インタースパイアは解散いたしました。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社スパイア(株式会社エルゴ・ブレインズは、合併後商号を株式会社スパイアに変更しております。)</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 目的 株式会社エルゴ・ブレインズの強みである会員データベースとシステム開発力に加えて、株式会社インタースパイアの強みであるモバイルマーケティングのノウハウと、モバイル広告代理店・モバイルレップ機能による高い営業力が組み合わせられることで、高い成長性が期待できるとともに、両社のサービスが融合することでパソコンと携帯電話というデバイスの枠にとらわれないインターネットサービスの提供が可能となります。また、オフィスの統合や間接部門の共有化等により、組織の強化と販売管理費の削減を行い、収益性の向上を図るものであります。</p> <p>合併の期日 平成21年5月1日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	結合当事企業	事業の内容	摘要	株式会社エルゴ・ブレインズ	マーケティング事業及びEコマース事業	当社の連結子会社	株式会社インタースパイア	モバイルメディア事業及びモバイルレップ事業	当社の連結子会社
結合当事企業	事業の内容	摘要								
株式会社エルゴ・ブレインズ	マーケティング事業及びEコマース事業	当社の連結子会社								
株式会社インタースパイア	モバイルメディア事業及びモバイルレップ事業	当社の連結子会社								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第12期連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)及び第13期連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

当社グループの事業は単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

第12期連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)及び第13期連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

第12期連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)及び第13期連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第12期連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	(株)博報堂 D Y メ ディア パート ナーズ	東京都港区	4,500,000	広告業	(被所有) 直接 49.2%		当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	18,834,585	売掛金	1,267,738
その他の関係会社	(株)アサ ツー ディ・ケ イ	東京都中央区	37,581,366	広告業	(被所有) 直接 27.0%	役員 2名	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	4,400,302	売掛金	76,677

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

第13期連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)博報堂DYホールディングス	東京都港区	10,000,000	持株会社	(被所有)間接53.6%	当社のテクノロジー関連商品の販売先であります。役員の兼任	売上高	42,200	売掛金	33,915
その他の関係会社	(株)アサツーディ・ケイ	東京都中央区	37,581,366	広告業	(被所有)直接24.8%	当社のインターネット広告の販売先であります。役員の兼任	売上高	352,521	売掛金	7,704
主要株主(法人)	(株)博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区	4,500,000	広告業	(被所有)直接45.1%	当社のインターネット広告の販売先であります。役員の兼任	売上高	19,524,895	売掛金	1,205,003
主要株主(法人)	(株)博報堂	東京都港区	35,848,000	広告業	(被所有)直接8.6%	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高 増資の被引受(注)3 子会社株式の取得(注)4	112,655 1,287,720 900,000	売掛金	16,160

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3. (株)博報堂が当社の行った第三者割当増資を1株につき28,616円で引き受けたものであります。

4. 当社が(株)博報堂から(株)博報堂アイ・スタジオの株式を取得したものであります。売買価格は、純資産額等を基準とした価格によっており、支払条件は一括現金払であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)ADKインタラクティブ	東京都中央区	100,000	インターネット広告及びモバイル広告におけるトータルキャンペーンのプランニング及び制作等	(所有)直接20.0%	当社のインターネット広告の販売先であります。役員の兼任	売上高	4,726,562	売掛金	443,425

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当する関連当事者はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当する関連当事者はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

(株)博報堂アイ・スタジオ)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)博報堂 D Yホールディングス	東京都港区	10,000,000	持株会社	(被所有) 間接 53.6%	当社のテクノロジー関連商品の販売先であります。役員の兼任			その他の流動資産(注)1	410,700
主要株主(法人)	(株)博報堂	東京都港区	35,848,000	広告業	(被所有) 直接 8.6%	当社のインターネット広告の販売先であります。	売上高	2,078,966	売掛金	470,287

(注) 1. 上記の(株)博報堂 D Yホールディングスに対する期末残高は、グループファイナンス預け金として預け入れたものであり、通常の金融機関との取引と同様に預入期間に応じて利息相当額を受領しております。

2. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する関連当事者はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当する関連当事者はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当する関連当事者はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)博報堂 D Yホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

項目	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり純資産額	15,936円17銭	17,284円08銭
1株当たり当期純利益	1,750円25銭	573円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,740円92銭	571円65銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第12期連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	843,137	296,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	843,137	296,102
期中平均株式数(株)	481,723	515,930
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,582	2,051
(うち新株予約権及び新株引受権)	(2,582)	(2,051)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年2月26日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 3,360株 (新株予約権1,680個) 平成17年2月24日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 5,220株 (新株予約権5,220個) 平成18年2月24日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 8,675株 (新株予約権8,675個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 1,800株 (新株予約権1,800個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 1,850株 (新株予約権1,850個)	当社の発行した新株予約権の当連結会計年度末の状況は下記のとおりであります。 平成16年2月26日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式3,120株 (新株予約権1,560個) 平成17年2月24日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式5,070株 (新株予約権5,070個) 平成18年2月24日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式8,340株 (新株予約権8,340個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式1,800株 (新株予約権1,800個) 平成19年2月27日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式1,790株 (新株予約権1,790個)

項目	第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
		<p>当社の連結子会社である(株)スパイアの発行した当連結会計年度末の新株予約権の状況は下記のとおりであります。</p> <p>平成13年5月28日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式291,600株 (新株引受権2,916個)</p> <p>平成13年11月16日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式2,300株 (新株引受権23個)</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式88,100株 (新株予約権881個)</p> <p>平成18年3月24日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式54,500株 (新株予約権545個)</p> <p>平成21年3月25日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式496,164株 (新株予約権1,038個)</p> <p>平成21年3月25日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式50,668株 (新株予約権106個)</p>

(重要な後発事象)

第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成21年2月26日開催の第12期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、第12期有価証券報告書「第4．提出会社の状況 1．株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成22年2月25日開催の第13期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、第13期有価証券報告書「第4．提出会社の状況 1．株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
<p>(連結子会社の合併契約について)</p> <p>連結子会社である株式会社エルゴ・ブレインズ(以下、「エルゴ・ブレインズ」という。)及び株式会社インタースパイア(以下、「インタースパイア」という。)は、それぞれ平成20年12月8日開催の取締役会において、平成21年5月1日を期日として合併することを決議し、同日付をもって合併契約を締結いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>本合併により、エルゴ・ブレインズの強みである会員データベースとシステム開発力に加えて、インタースパイアの強みであるモバイルマーケティングのノウハウと、モバイル広告代理店・モバイルレップ機能による高い営業力が組み合わせられることで、高い成長性が期待できるとともに、両社のサービスが融合することでパソコンと携帯電話というデバイスの枠にとらわれないインターネットサービスの提供を可能にし、オフィスの統合や間接部門の共有化等により、組織の強化と販売管理費の削減を行い、収益性の向上を図るためであります。</p> <p>なお、合併に係る日程は、以下の通りであります。</p>	
両社の合併決議取締役会	平成20年12月8日
両社の合併契約締結	平成20年12月8日
インタースパイアの臨時株主総会基準日公告	平成21年1月15日
インタースパイアの臨時株主総会基準日	平成21年1月30日
両社の合併承認株主総会	平成21年3月25日
合併期日(効力発生日)	平成21年5月1日
合併登記日	平成21年5月1日
<p>2. 合併の方式</p> <p>エルゴ・ブレインズを吸収合併存続会社とする吸収合併方式によっており、インタースパイアは消滅会社となります。</p> <p>3. 合併比率</p> <p>インタースパイアの普通株式1株に対して、エルゴ・ブレインズの普通株式478株を割当交付いたします。本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、日興コーディアル証券株式会社をフィナンシャル・アドバイザーとして任命して、合併比率の算定を依頼しております。</p> <p>なお、エルゴ・ブレインズ及びインタースパイアは、算定機関である日興コーディアル証券株式会社と何ら利害関係がありません。</p>	

第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
<p>(第三者割当増資による新株式発行及び親会社の異動について)</p> <p>当社は、平成21年2月2日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式発行に関し以下の通り決議いたしました。また、これに伴い、平成21年2月19日付で親会社の異動があり、当社は株式会社博報堂D Yホールディングスの連結子会社となりました。</p> <p>(1) 発行新株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 発行新株式数 45,000株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき28,616円</p> <p>(4) 発行価額の総額 1,287,720千円</p> <p>(5) 資本組入額 643,860千円</p> <p>(6) 申込期間 平成21年2月18日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年2月19日</p> <p>(8) 資本組入日 平成21年2月19日</p> <p>(9) 割当先 株式会社博報堂</p> <p>(10) 増資資金調達の用途 手取概算額(発行諸費用概算額控除後)1,286,720千円については、900,000千円を株式会社博報堂アイ・スタジオの株式取得に使用します。その他、当社グループのインターネット広告関連サービス強化のための他社との資本提携等に充てる予定です。</p> <p>(11) その他重要な事項 当該増資を引受ける株式会社博報堂(以下、「博報堂」という。)(増資後の議決権8.6%を保有)は、当社の筆頭株主であり増資後の議決権の45.1%を保有することとなる株式会社博報堂D Yメディアパートナーズとともに、株式会社博報堂D Yホールディングス(以下、「博報堂D Yホールディングス」という。)の子会社であります。この第三者割当増資により、博報堂D Yホールディングスは、グループで当社議決権(増資後)の53.7%を保有することになるため、博報堂D Yホールディングスが当社の親会社となりました。</p>	

第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)												
(株式会社博報堂アイ・スタジオの株式取得(子会社化)について)													
当社は、平成21年2月2日開催の取締役会において、株式会社博報堂アイ・スタジオの株式を取得し、子会社とすることを以下の通り決議いたしました。													
1. 株式取得の理由													
当社グループは、これまで広告枠取引を仲介するメディアサービスとその周辺領域でのテクノロジーサービス、オペレーションサービスを中心に業績を拡大してきましたが、今後も成長を続けていくためには、クリエイティブサービス、メディア・ソリューションといった、これまでグループになかった、又は事業化の途上の機能を強化し、総合的なソリューションサービスの提供体制を早急に構築する必要があります。この考えに基づき、当社では、まずクリエイティブサービスを強化することとしたため、デジタル領域におけるクリエイティブ(サイト構築・運営等)で高いスキルと実績を有する株式会社博報堂アイ・スタジオの株式を取得し、連結子会社とすることといたしました。													
2. 子会社となる会社の概要													
(1)商号	株式会社博報堂アイ・スタジオ												
(2)代表者	代表取締役社長 岩本 晃												
(3)所在地	東京都江東区豊洲5丁目6番15号												
(4)設立年月日	平成12年6月30日												
(5)主な事業の内容	インターネット広告領域全般における制作業務、システム開発業務及びCRM業務												
(6)資本金	260百万円												
(7)最近事業年度における業績の動向													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="114 1182 719 1211">2008年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="114 1211 456 1240">売上高</td> <td data-bbox="456 1211 719 1240">2,749百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 1240 456 1270">売上総利益</td> <td data-bbox="456 1240 719 1270">1,111百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 1270 456 1299">営業利益</td> <td data-bbox="456 1270 719 1299">258百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 1299 456 1328">経常利益</td> <td data-bbox="456 1299 719 1328">254百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 1328 456 1357">当期純利益</td> <td data-bbox="456 1328 719 1357">67百万円</td> </tr> </tbody> </table>		2008年3月期		売上高	2,749百万円	売上総利益	1,111百万円	営業利益	258百万円	経常利益	254百万円	当期純利益	67百万円
2008年3月期													
売上高	2,749百万円												
売上総利益	1,111百万円												
営業利益	258百万円												
経常利益	254百万円												
当期純利益	67百万円												
3. 株式取得の相手会社の名称													
株式会社博報堂													
4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有													
(1)異動前の株式数	0株(所有割合0%)												
(2)取得株式数	3,120株(取得価額900百万円)												
(3)異動後の株式数	3,120株(所有割合60%)												
5. 取得年月日													
平成21年2月25日(予定)													

第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	
<p>(連結子会社における本社移転)</p> <p>当社の連結子会社であります㈱エルゴ・ブレインズは、平成20年12月8日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。</p> <p>この移転により、移転費用(現状回復工事、除却等)として特別損失38,356千円が発生し、平成21年11月期において計上する見込であります。</p>			
<p>(連結子会社における転職支援制度の実施について)</p> <p>当社の連結子会社であります㈱エルゴ・ブレインズは、平成20年12月18日開催の取締役会において、「転職支援制度」を以下の通り導入することを決議いたしました。</p>			
(1) 対象者	全社員(社員数:83名 平成20年12月18日現在)		
(2) 募集期間	平成21年1月5日から 平成21年1月16日まで		
(3) 募集人数	20名程度		
(4) 退職日	平成21年2月20日(予定)		
(5) その他	制度利用者に対しキャリア支援金を支給するとともに、支援会社による転職活動の支援及び転職先の紹介を行います。これに伴い、キャリア支援金の支給に伴う特別損失20,506千円が発生し、平成21年11月期において計上する見込であります。		

第12期連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	第13期連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)						
<p>(連結子会社における重要な事業からの撤退について) 当社の連結子会社であります㈱エルゴ・ブレインズは、平成20年12月18日開催の取締役会において、以下の通りCGMマーケティング事業及びソーシャルコマース事業から撤退することを決議いたしました。</p> <p>1. その旨及び理由 ㈱エルゴ・ブレインズはこれまで、主力事業であるメール広告事業に代わる新規事業として、CGMマーケティング事業及びソーシャルコマース事業の開発と育成に取り組んでまいりましたが、早期採算性の観点から検討を重ねた結果、両事業から撤退する結論に至りました。</p> <p>これは、平成20年12月8日開催の同社取締役会で決議された㈱インタースパイアとの合併を前提とした事業の再編において、両社の強みであるデータベースを活かした事業領域及び、高い成長性が見込まれるモバイル事業領域に経営資源を集中させ、早期に成長させることが同社の本質的な企業価値の向上につながると判断し、今回の決定に至りました。</p> <p>2. 撤退する事業の規模 平成20年11月期</p> <table border="1" data-bbox="114 891 598 981"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>売上高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CGMマーケティング事業</td> <td>39,990千円</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルコマース事業</td> <td>1,022千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 撤退の時期 平成20年12月31日を撤退予定日としております。</p> <p>4. 撤退が営業活動へ及ぼす重要な影響 今回の事業撤退に伴い、当該事業用資産の固定資産の減損処理により、特別損失16,025千円が発生し、平成21年11月期において計上する見込であります。</p>	事業名	売上高	CGMマーケティング事業	39,990千円	ソーシャルコマース事業	1,022千円	
事業名	売上高						
CGMマーケティング事業	39,990千円						
ソーシャルコマース事業	1,022千円						

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	第14期第3四半期 連結会計期間末 (平成22年8月31日)	第13期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,320,575	2 5,678,796
受取手形及び売掛金	5,291,000	5,047,038
有価証券	101,347	100,963
その他	836,788	881,451
貸倒引当金	3,813	3,732
流動資産合計	12,545,899	11,704,516
固定資産		
有形固定資産	1 304,140	1 371,714
無形固定資産		
のれん	625,112	673,826
ソフトウェア	543,567	549,442
ソフトウェア仮勘定	26,354	50,086
その他	11,863	10,844
無形固定資産合計	1,206,898	1,284,200
投資その他の資産		
投資有価証券	1,663,780	1,369,207
その他	854,771	898,503
貸倒引当金	129,876	128,309
投資その他の資産合計	2,388,675	2,139,402
固定資産合計	3,899,714	3,795,316
資産合計	16,445,613	15,499,833

(単位：千円)

	第14期第3四半期 連結会計期間末 (平成22年8月31日)	第13期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,082,989	2 4,168,747
短期借入金	89,000	-
1年内返済予定の長期借入金	105,338	62,220
未払金	379,868	446,330
未払法人税等	338,228	256,257
役員賞与引当金	21,178	19,587
賞与引当金	167,658	113,147
ポイント引当金	20,076	13,709
その他	296,415	192,794
流動負債合計	5,500,753	5,272,794
固定負債		
長期借入金	66,318	60,014
退職給付引当金	155,773	121,752
ポイント引当金	30,139	16,213
その他	110,020	105,042
固定負債合計	362,252	303,021
負債合計	5,863,005	5,575,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,031,837	4,031,837
資本剰余金	3,369,621	3,369,621
利益剰余金	2,814,243	2,193,472
自己株式	448,094	448,094
株主資本合計	9,767,608	9,146,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,413	47,948
為替換算調整勘定	10,575	10,244
評価・換算差額等合計	36,837	58,192
新株予約権	3 147,718	3 127,886
少数株主持分	630,442	707,486
純資産合計	10,582,607	9,924,016
負債純資産合計	16,445,613	15,499,833

【四半期連結損益計算書】

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	第13期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	第14期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
売上高	35,676,080	40,014,407
売上原価	30,347,823	33,712,352
売上総利益	5,328,256	6,302,055
販売費及び一般管理費	1 4,946,824	1 5,104,671
営業利益	381,431	1,197,384
営業外収益		
受取利息	8,315	3,976
受取配当金	4,731	5,143
為替差益	8,080	467
持分法による投資利益	-	60,438
その他	4,679	10,573
営業外収益合計	25,807	80,599
営業外費用		
支払利息	4,569	2,711
支払手数料	25,000	-
持分法による投資損失	36,899	-
貸倒引当金繰入額	-	3,000
投資事業組合運用損	-	3,004
その他	24,666	381
営業外費用合計	91,135	9,097
経常利益	316,103	1,268,886
特別利益		
投資有価証券売却益	49	118,605
固定資産売却益	13	-
持分変動利益	76,409	-
その他	2,653	32,248
特別利益合計	79,125	150,853
特別損失		
固定資産売却損	13,643	-
子会社株式売却損	-	1,314
会員権評価損	-	1,897
固定資産除却損	46,717	-
投資有価証券評価損	256,366	89,827
投資有価証券売却損	252	-
減損損失	56,550	-
特別退職金	26,608	-
その他	11,320	9,671
特別損失合計	411,460	102,711
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	16,230	1,317,029
法人税、住民税及び事業税	154,199	498,000
法人税等調整額	36,089	12,189
法人税等合計	190,289	485,811
少数株主利益又は少数株主損失()	189,025	105,278
四半期純利益又は四半期純損失()	17,494	725,939

第3四半期連結会計期間

(単位：千円)

	第13期第3四半期 連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	第14期第3四半期 連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高	11,368,141	13,055,985
売上原価	9,623,484	11,021,780
売上総利益	1,744,657	2,034,204
販売費及び一般管理費	1,713,019	1,704,231
営業利益	31,637	329,973
営業外収益		
受取利息	1,238	1,512
受取配当金	4,690	5,071
為替差益	-	1,092
持分法による投資利益	7,898	26,959
その他	-	3,903
営業外収益合計	13,827	38,540
営業外費用		
支払利息	352	1,374
為替差損	266	-
投資事業組合運用損	-	1,994
その他	192	38
営業外費用合計	811	3,408
経常利益	44,654	365,105
特別利益		
投資有価証券売却益	-	20,605
持分変動利益	76,409	-
その他	2,818	8,852
特別利益合計	79,227	29,457
特別損失		
投資有価証券評価損	251,674	77,468
投資有価証券売却損	252	-
減損損失	15,332	-
その他	-	9,004
特別損失合計	267,259	86,472
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	143,377	308,090
法人税、住民税及び事業税	101,117	93,781
法人税等調整額	23,433	30,788
法人税等合計	77,684	124,569
少数株主利益又は少数株主損失()	28,444	17,704
四半期純利益又は四半期純損失()	37,248	165,816

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第13期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	第14期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	16,230	1,317,029
減価償却費	206,643	238,008
のれん償却額	70,224	69,020
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,640	4,976
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,919	34,021
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	94,397	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,793	20,292
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,847	1,590
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	256,569	28,777
子会社株式売却損益(は益)	-	1,314
受取利息及び受取配当金	13,046	9,119
支払利息	4,569	2,711
持分法による投資損益(は益)	36,899	60,438
固定資産除売却損益(は益)	60,347	328
持分変動損益(は益)	76,409	20,123
売上債権の増減額(は増加)	1,303,047	632,113
たな卸資産の増減額(は増加)	12,743	41,495
仕入債務の増減額(は減少)	916,813	265,945
未払金の増減額(は減少)	31,026	53,008
未払消費税等の増減額(は減少)	15,634	108,716
その他	332,855	167,616
小計	1,129,260	1,386,495
利息及び配当金の受取額	13,481	11,975
利息の支払額	4,569	2,711
法人税等の支払額	512,735	407,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	625,437	988,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	113,679	22,322
無形固定資産の取得による支出	238,892	121,746
投資有価証券の取得による支出	2,700	131,284
投資有価証券の売却及び償還による収入	200,000	269,160
関係会社株式の取得による支出	372,643	50,000
子会社株式の売却による収入	-	63,250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	878,262	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	8,704	45,797
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	248,657
差入保証金の差入による支出	82,478	5,671
貸付金の回収による収入	-	29,162
保険積立金の払戻による収入	12,729	-
その他	51,623	6,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,415,598	165,835

(単位：千円)

	第13期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	第14期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	37,440	39,000
長期借入金の返済による支出	129,996	66,741
株式の発行による収入	1,283,130	-
自己株式の取得による支出	33,498	-
自己株式の売却による収入	16,222	-
配当金の支払額	152,515	101,229
少数株主への配当金の支払額	38,800	50,400
その他	240	1,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	906,861	180,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,193	734
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,506	640,768
現金及び現金同等物の期首残高	5,337,297	5,671,819
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,444,804	1 6,312,587

【継続企業の前提に関する事項】

第14期第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第14期第3四半期連結累計期間
(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間において、(株)スパイスボックス及び(株)テトテは、保有株式を一部売却したため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。

また、当第2四半期連結会計期間より、(株)凸風は新規設立のため、(株)インターナショナルスポーツマーケティングは株式を取得したため、連結の範囲に加えております。

(2) 変更後の連結子会社の数

11社

2. 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の変更

第1四半期連結会計期間より、(株)スパイスボックス及び(株)テトテを持分法の適用範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間より、(株)グリッド・ソリューションズは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

第1四半期連結会計期間より、(株)あいけあは、保有株式を全て売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

第3四半期連結会計期間より、(株)アイズファクトリーは、保有株式を全て売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

変更後の持分法適用関連会社の数

6社

3. 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準の変更

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した受注契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

第14期第3四半期連結累計期間
(自平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「持分変動利益」(当第3四半期連結累計期間は20,380千円)は、特別利益の総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにいたしました。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「減損損失」(当第3四半期連結累計期間は338千円)は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。また、前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当第3四半期連結累計期間は328千円)は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。

【簡便な会計処理】

第14期第3四半期連結累計期間
(自平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)

1. 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している有形固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

第14期第3四半期連結累計期間
(自平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第14期第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	第13期連結会計年度末 (平成21年11月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 619,124千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 557,889千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 9,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 買掛金 61,378千円	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 9,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 買掛金 77,429千円
3 新株引受権(676千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。	3 同左
4 受取手形裏書譲渡高 98,117千円	4 受取手形裏書譲渡高 145,696千円

(四半期連結損益計算書関係)

第13期第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日至平成21年8月31日)	第14期第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日至平成22年8月31日)
1 主な販売費及び一般管理費 従業員人件費 2,417,146千円	1 主な販売費及び一般管理費 従業員人件費 2,649,810千円

第13期第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日至平成21年8月31日)	第14期第3四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日至平成22年8月31日)
1 主な販売費及び一般管理費 従業員人件費 881,864千円	1 主な販売費及び一般管理費 従業員人件費 885,988千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第13期第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日至平成21年8月31日)	第14期第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日至平成22年8月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)
現金及び預金 5,451,781千円	現金及び預金 6,320,575千円
有価証券 100,841千円	有価証券 101,347千円
預入期間が3か月を超える定期預金 9,000千円	預入期間が3か月を超える定期預金 9,000千円
MMF等以外の有価証券 98,818千円	MMF等以外の有価証券 100,334千円
現金及び現金同等物 5,444,804千円	現金及び現金同等物 6,312,587千円

(株主資本等関係)

第14期第3四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)及び第14期第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	534,423

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,584

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結 会計期間末残高 (千円)
			当第3四半期連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	3,757	676
	平成16年4月 新株予約権	普通株式	3,120	-
	平成17年7月 新株予約権	普通株式	4,710	-
	平成18年4月 新株予約権	普通株式	7,870	-
	平成19年7月 新株予約権	普通株式	1,740	54,248
	平成19年7月 新株予約権	普通株式	1,580	47,641
	平成21年3月 新株予約権	普通株式	616	17,179
	平成22年3月 新株予約権	普通株式	868	24,685
合計	-	-	24,261	144,430

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	
			当第3四半期連結会計期間末	当第3四半期連結会計期間末残高(千円)
連結子会社 (株)スパイア)	平成13年5月 新株引受権	普通株式	291,600	-
	平成13年11月 新株引受権	普通株式	2,300	-
	平成18年4月 新株予約権	普通株式	43,000	-
	平成21年5月 新株予約権	普通株式	431,634	-
	平成21年5月 新株予約権(注)1	普通株式	49,234	-
	平成22年5月 新株予約権(注)2	普通株式	221,500	1,125
	平成22年5月 新株予約権(注)3	普通株式	424,000	2,162
合計		-	1,463,268	3,288
連結子会社 (株)アイメ ディアドライ ブ)	平成20年7月 新株予約権	普通株式	200	-
合計		-	200	-

(注) 1 平成21年5月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 平成22年5月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 平成22年5月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,167	200	平成21年11月30日	平成22年2月26日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第13期第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)及び第14期第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

当社グループの事業は、単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

第13期第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)及び第14期第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

当社グループの事業は、単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

第13期第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)及び第14期第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に含める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

第13期第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)及び第14期第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に含める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

第13期第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)及び第14期第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

第13期第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)及び第14期第3四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、第14期第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、第13期連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

著しい変動はないため、注記は省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第14期第3四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,288千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

連結子会社

会社名	株式会社スパイア 第6回新株予約権	株式会社スパイア 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 7名 同社監査役 3名	同社従業員 122名 同社子会社取締役 3名 同社子会社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 221,500株	普通株式 425,500株
付与日	平成22年5月12日	平成22年5月12日
権利確定条件	同社と当該対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左
権利行使期間	自平成24年5月13日 至平成27年5月12日	自平成24年5月13日 至平成27年5月12日
権利行使価格(円)	174	174
付与日における公正な評価単価(円)	61	61

3. 当第3四半期連結会計期間における付与したストック・オプションの条件変更

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

第14期第3四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	第13期連結会計年度末 (平成21年11月30日)
1株当たり純資産額 18,645.34円	1株当たり純資産額 17,284.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第13期第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	第14期第3四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 34円13銭	1株当たり四半期純利益金額 1,380円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,371円67銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第13期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	第14期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	17,494	725,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	17,494	725,939
普通株式の期中平均株式数(株)	512,640	525,839
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	859
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	-	(859)
普通株式増加数(株)	-	2,770
(うち新株予約権及び新株引受権)	-	(2,770)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。

第13期第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	第14期第3四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 70円84銭	1株当たり四半期純利益金額 315円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 312円82銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第13期第3四半期 連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	第14期第3四半期 連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	37,248	165,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	37,248	165,816
普通株式の期中平均株式数(株)	525,839	525,839
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	277
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	-	(277)
普通株式増加数(株)	-	3,341
(うち新株予約権及び新株引受権)	-	(3,341)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

第14期第3四半期連結会計期間
(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

提出会社は、第1回無担保社債に伴う新株引受権が平成22年9月17日に権利行使されたことを受け、自己株式を以下のとおり処分しております。

処分した株式	普通株式 3,754株
処分した株式総額	253,313千円
自己株式処分差損	185,155千円

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20,015 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	375	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	20,390	-	-
所有株券等の合計数	20,390	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(375)	-	-

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式316株(発行済株式総数の1.16%)を所有しておりますが、自己株式であるため議決権はございません。

(注2) 上記の保有する株券等の数には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数25個が含まれております。なお、かかる議決権の数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年10月28日現在)(g)」に含まれておりません。

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5,704 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	5,704	-	-
所有株券等の合計数	5,704	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	14,311 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	375	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	14,686	-	-
所有株券等の合計数	14,686	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(375)	-	-

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式316株(発行済株式総数の1.16%)を所有しておりますが、自己株式であるため議決権はございません。

(注2) 上記の保有する株券等の数には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数25個が含まれております。なお、かかる議決権の数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年10月28日現在)(g)」に含まれておりません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成22年10月28日現在)

氏名又は名称	株式会社アイレップ
住所又は所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
職業又は事業の内容	S E Mサービス(リスティング広告、S E O、W e b解析等)
連絡先	連絡者 株式会社アイレップ 連絡先 03-5464-3398 連絡場所 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年10月28日現在)

氏名又は名称	株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ
住所又は所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂B i zタワー
職業又は事業の内容	総合メディア・コンテンツ事業
連絡先	連絡者 博報堂D Yメディアパートナーズ 連絡先 03-6441-9346 連絡場所 東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂B i zタワー
公開買付者との関係	公開買付者に対して特別資本関係を有する法人

(平成22年10月28日現在)

氏名又は名称	高山 雅行
住所又は所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	株式会社アイレップ 取締役会長(代表取締役)
連絡先	連絡者 株式会社アイレップ 連絡先 03-5464-3398 連絡場所 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年10月28日現在)

氏名又は名称	紺野 俊介
住所又は所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	株式会社アイレップ 取締役社長(代表取締役)
連絡先	連絡者 株式会社アイレップ 連絡先 03-5464-3398 連絡場所 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年10月28日現在)

氏名又は名称	室井 智有
住所又は所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	株式会社アイレップ 常務取締役
連絡先	連絡者 株式会社アイレップ 連絡先 03-5464-3398 連絡場所 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年10月28日現在)

氏名又は名称	大塚 彰
住所又は所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	株式会社アイレップ 常勤監査役
連絡先	連絡者 株式会社アイレップ 連絡先 03-5464-3398 連絡場所 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年10月28日現在)

氏名又は名称	渡辺 隆広
住所又は所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	株式会社アイレップ 取締役
連絡先	連絡者 株式会社アイレップ 連絡先 03-5464-3398 連絡場所 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年10月28日現在)

氏名又は名称	永井 敦
住所又は所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	株式会社アイレップ 取締役
連絡先	連絡者 株式会社アイレップ 連絡先 03-5464-3398 連絡場所 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

株式会社アイレップ

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	0	-	-
所有株券等の合計数	0	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式316株(発行済株式総数の1.16%)を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1,275 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	1,275	-	-
所有株券等の合計数	1,275	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

高山 雅行

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12,881 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	12,881	-	-
所有株券等の合計数	12,881	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

紺野 俊介

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	50 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	175	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	225	-	-
所有株券等の合計数	225	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(175)	-	-

室井 智有

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	100 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	125	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	225	-	-
所有株券等の合計数	225	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(125)	-	-

大塚 彰

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	5	-	-
所有株券等の合計数	5	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注1) 大塚彰は、小規模所有者に該当いたしますので、大塚彰の所有株券等の合計数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年10月28日現在)(g)」に含まれておりません。

渡辺 隆広

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	- (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	55	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	55	-	-
所有株券等の合計数	55	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(55)	-	-

永井 敦

(平成22年10月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	- (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	20	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	20	-	-
所有株券等の合計数	20	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(20)	-	-

(注1) 永井敦は、小規模所有者に該当いたしますので、永井敦の所有株券等の合計数は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年10月28日現在)(g)」に含まれておりません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、本公開買付けに際し、平成22年10月27日付けで、対象者との間で本資本業務提携契約書を、高山雅行氏との間で本合意書をそれぞれ締結しております。

(1) 本資本業務提携契約書

本資本業務提携契約書の概要は以下のとおりです。

() 業務提携

当社及び対象者は、本公開買付けが成立し、対象者が当社の連結子会社に該当することとなったことを条件として、以下に掲げる各施策を実施するものとする。なお、かかる各施策の具体的な内容、時期等の詳細については、当社及び対象者が別途協議の上決定するものとする。但し、当社は、対象者の企業価値創造の源泉が対象者の経営における独立性とこれに裏付けられた対象者の役員及び従業員の自主独立性及び創造性にあることを理解し、対象者の経営における独立性を尊重するものとする。

- ・レリバンシー・プラスを対象者の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる当社グループ全体としての更なる経営効率化の推進
- ・当社が保有するインターネット広告テクノロジーと対象者が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発
- ・対象者におけるSEM領域でのモバイル端末へのサービスやSEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開する当社グループ各社と対象者との共同事業の推進
- ・対象者による現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行
- ・海外進出を行う当社及び対象者の取引顧客に対して、当社のインターネット広告関連ソリューション及び対象者のSEM関連ソリューションを提供する等、グローバル領域での協業の推進

() その他の業務提携に係る合意

- ・既にレリバンシー・プラスで取り扱っているクライアント、及び総合広告会社との協議により、対象者と当該総合広告会社が協業して攻略すると合意したクライアントについては、対象者が独自にアカウント獲得推進を行わない。但し、何らの前提なしに対象者が総合広告会社と競合したクライアントについては、対象者が譲歩することを強制されない。
- ・当社は、対象者の既存及び新規クライアントの広告運用状況に関する機密情報を正当な事由なく対象者に開示要求しない。

() 役員派遣等

- ・対象者は、本定時株主総会において、当社が指名する候補者4名(以下本()において「当社派遣取締役」という。)を取締役として、当社指名の候補者1名を監査役として、それぞれ選任する議案を株主総会に上程する。
- ・対象者は、当社派遣取締役が対象者の取締役に就任するまでの間、株式又は新株予約権の発行・処分その他当社の対象者に対する議決権割合又は持株割合を希釈化させるおそれのある行為(組織再編による場合を含む。)、及び対象者の財務、事業、キャッシュフロー等に重大な悪影響を及ぼす行為をする場合には予め当社の同意を得なければならない。但し、対象者の取締役としての善管注意義務及び忠実義務を履行するために必要な行為を行う場合には、当社の同意を得ることは要しないが、事前に当社に当該行為の必要性等について説明を行うものとする。
- ・当社及び対象者は、本定時株主総会後の対象者の役員構成について、事前に誠実に協議するものとする。

() レリバンシー・プラス株式の譲渡

当社及び対象者は、本公開買付けが成立することを条件として、本公開買付けの成立後速やかに、概要以下に掲げる条件で、当社の保有するレリバンシー・プラスの株式の全部を対象者へ譲渡する契約を締結し、当該譲渡を実行する。

- ・譲渡価額：84,359,257円(平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくレリバンシー・プラスの純資産額のうち当社の保有するレリバンシー・プラスの持分割合51.0%に相当する額)
- ・実行日：平成23年1月1日(予定)
- ・同時履行：対象者による譲渡価額の支払と引換えに当社によるその保有するレリバンシー・プラス株式に係る株式名義書換請求書の交付

() 上場維持

当社及び対象者は、対象者の株式が上場を維持できるよう誠実に努力するものとし、本公開買付けの結果、万一、対象者の株式が上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、同社の株式の上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行するものとする。なお、対象者が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、当社は当該提案に合理的範囲で最大限協力するものとする。

() 対象者株式の譲渡

当社が第三者に対してその保有する対象者の株式を譲渡する場合において、当該譲渡により対象者の業務に重大な悪影響を及ぼす場合、当社は対象者と協議するものとする。

() 契約の終了

- ・本資本業務提携契約書は、本公開買付けが成立しなかった場合(撤回された場合を含む。)には、当然に終了する。
- ・当社及び対象者は、本公開買付けの成立後、(あ)相手方に本資本業務提携契約書上の義務の重大な違反があり、相手方に対する催告後30日以内に当該違反が解消されない場合、(い)相手方につき、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する法的倒産手続の開始申立がなされた場合、(う)当社が本資本業務提携契約書に基づく第三者に対する譲渡により対象者の議決権の30%に相当する株式を保有しなくなった場合には、相手方に対する書面による通知により、本資本業務提携契約書を将来に向けて終了させることができる。

(2) 本合意書

本合意書の概要は以下のとおりです。なお、本合意書において充足される必要のある前提条件はありません。

以下の概要に記載のとおり、本合意書において、当社は、高山雅行氏より、同氏が所有する対象者株式12,881株（株式所有割合にして46.40%）の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ておりますが、当該応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の数が応募株券等の買付予定数の下限（8,337株（株式所有割合にして30.03%））を満たし本公開買付けが成立するよう、公開買付期間の末日の正午時点の高山雅行氏以外の株主様の応募数に応じて、4,212株から8,615株（株式所有割合にして15.17%から31.03%）の範囲内において確定することとされております。なお、本合意書において、高山雅行氏は、当社の同意を得ない限り、かかる応募株式数の対象者株式の応募の他に、対象者の株券等を本公開買付けに応募してはならないこととされておりますので、同氏が別途対象者株式を処分しない限り、本公開買付け終了時点の同氏の所有株式数は4,266株から8,669株（株式所有割合にして15.37%から31.23%）となることを見込まれます。

() 応募の合意

高山雅行氏は、当社に対し、公開買付期間（延長した場合も含まれます。以下同じです。）の末日の14時までに、(あ)その所有する対象者株式のうち、4,212株（以下本（ ）において「最低応募株式数」といいます。株式所有割合にして15.17%）を本公開買付けに応募すること、(い)但し、当社が公開買付代理人に確認した公開買付期間の末日の正午における本公開買付けに応募されている対象者株式数（高山雅行氏により応募されている対象者株式数は除きます。以下本（ ）において「基準時応募株式数」といいます。）に最低応募株式数を加算した株式数が8,615株（以下本（ ）において「最大応募株式数」といいます。株式所有割合にして31.03%）に満たない場合は、最大応募株式数（8,615株）から基準時応募株式数を控除した数の対象者株式を本公開買付けに応募することを確約する。

() 不応募の合意

高山雅行氏は、（ ）に基づき本公開買付けに応募する対象者株式を除き、当社の書面による事前の同意がない限り、対象者の株券等を本公開買付けに応募してはならない。

() 定時株主総会における議決権行使

高山雅行氏は、当社に対し、本定時株主総会における自らの議決権行使について、以下の事項を確約する。

- ・本資本業務提携契約書に基づき当社が指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行うこと。
- ・対象者の剰余金の配当議案に関し、平成22年9月15日付「平成22年9月期末配当予想の修正に関するお知らせ」により公表された1株当たり1,500円（但し、最終的な会社提案議案における金額が1,500円より小さい場合は当該金額）を超える金額の剰余金の配当議案（修正動議によるものを含む。）には反対の議決権行使を行うこと。

() 損害賠償

本合意書の当事者が自己の責めに帰すべき事由により本合意書に定める義務に違反した場合、当該当事者は、かかる違反に起因又は関連して相手方当事者が被った損害、損失又は費用（弁護士その他のアドバイザー費用を含む。）について、相手方に対し賠償又は補償する。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 合併会社設立契約

当社は、平成19年10月2日付で対象者との間で合併会社の設立に関する基本合意書を締結し、平成19年12月に合併会社を設立いたしました。当該合併会社の概要は以下のとおりです。

商号

株式会社レリバンシー・プラス

事業内容

広告会社向けリスティング広告・SEO及びその周辺サービスの広告会社への提供

設立年月日

平成19年12月3日

資本金等

資本金1億円、資本準備金1億円

出資比率

当社51%、対象者49%

(2) 対象者の株式取得及び業務提携に関する基本合意書締結

当社は、平成21年6月24日付で、対象者の株式5,704株を高山雅行氏から367,908,000円（1株当たり64,500円）で取得し、対象者を当社の持分法適用会社とすること（当該株式の取得日は平成21年6月25日）、及び対象者との間で業務提携に関する基本合意書を締結することといたしました。業務提携に関する基本合意の内容は以下のとおりです。

アフィリエイト広告事業に関する協業の実施

クリエイティブ領域やモバイル領域等、様々な広告周辺領域で事業を展開する当社グループ各社と対象者との共同事業の検討・推進

当社の保有するアド・テクノロジーと対象者が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発・推進

(3) 広告枠の販売

当社は、対象者に対して、当社のインターネット広告枠の販売を行っております。当該広告枠販売の売上高は以下のとおりです。

当社決算年月	売上高
平成19年11月（第11期）	35,300,603円
平成20年11月（第12期）	4,072,932円
平成21年11月（第13期）	25,844,775円
平成22年11月（第14期）（注）	55,363,292円

（注）第14期については、平成21年12月から平成22年8月までの9ヶ月間の売上高を記載しています。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 対象者の賛同

対象者プレスリリースによれば、対象者は、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しており、そのような状況の中で、当社の説明を受け、当社が対象者を連結子会社とし、より安定した資本関係を構築することで、両者のブランドと事業領域、営業活動の独自性を保ち独立性を維持しつつ、健全な競争環境下において、当社グループのもつ顧客、経営基盤等を対象者が当社グループの一員としての立場で活用することにより、さらなる事業規模の拡大、利益率の改善を図ることができると考えているとのことです。そして、対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付けの成立を前提とした安定した資本関係に基礎を置きつつ、本資本業務提携契約書を締結し、当社との間でより強固な提携関係を構築することが、対象者の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資すると判断し、本公開買付けに関する諸条件その他諸般の事情について慎重に検討した上で、平成22年10月27日、審議及び決議に参加しなかった対象者代表取締役で大株主である高山雅行氏及び対象者社外取締役を兼務する当社代表取締役の矢嶋弘毅氏を除き、決議に参加した取締役全員一致により本公開買付けに賛同する旨を決議しているとのことであり、また、いずれの監査役も、対象者取締役会が本公開買付けに賛同するとの意見を表明することに特に異議がない旨の意見を述べているとのことです。また、対象者プレスリリースによれば、本公開買付けの後大阪証券取引所のJASDAQ市場において対象者株式の上場が維持されることを企図しているため、対象者の株主及び新株予約権者の皆様が本公開買付けに応募される否かについては、株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねる旨も、あわせて決議しているとのことです。なお、対象者プレスリリースによれば、(あ)対象者代表取締役の高山雅行氏は、対象者の大株主であり、かつ、当社との間で保有する対象者株式の一部について本公開買付けに応募する旨の合意をしており、対象者と利益が相反する可能性を否定できないため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けに係る意見表明に関する全ての審議及び決議には参加しておらず、さらに、(い)対象者社外取締役の矢嶋弘毅氏は、当社の代表取締役を兼任しているため、利益相反の見地から、本公開買付けに係る意見表明に関する全ての審議及び決議に参加していないとのことです。

(2) 本公開買付けに係る重要な合意

当社は、本公開買付けに際し、平成22年10月27日付けで、対象者との間で本資本業務提携契約書を、高山雅行氏との間で本合意書をそれぞれ締結しております。

本資本業務提携契約書

本資本業務提携契約書の概要は以下のとおりです。

() 業務提携

当社及び対象者は、本公開買付けが成立し、対象者が当社の連結子会社に該当することとなったことを条件として、以下に掲げる各施策を実施するものとする。なお、かかる各施策の具体的な内容、時期等の詳細については、当社及び対象者が別途協議の上決定するものとする。但し、当社は、対象者の企業価値創造の源泉が対象者の経営における独立性とこれに裏付けられた対象者の役員及び従業員の自主独立性及び創造性にあることを理解し、対象者の経営における独立性を尊重するものとする。

- ・レリバンシー・プラスを対象者の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによる当社グループ全体としての更なる経営効率化の推進
- ・当社が保有するインターネット広告テクノロジーと対象者が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発
- ・対象者におけるSEM領域でのモバイル端末へのサービスやSEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開する当社グループ各社と対象者との共同事業の推進
- ・対象者による現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行
- ・海外進出を行う当社及び対象者の取引顧客に対して、当社のインターネット広告関連ソリューション及び対象者のSEM関連ソリューションを提供する等、グローバル領域での協業の推進

- () その他の業務提携に係る合意
- ・既にレリバンシー・プラスで取り扱っているクライアント、及び総合広告会社との協議により、対象者と当該総合広告会社が協業して攻略すると合意したクライアントについては、対象者が独自にアカウント獲得推進を行わない。但し、何らの前提なしに対象者が総合広告会社と競合したクライアントについては、対象者が譲歩することを強制されない。
 - ・当社は、対象者の既存及び新規クライアントの広告運用状況に関する機密情報を正当な事由なく対象者に開示要求しない。
- () 役員派遣等
- ・対象者は、本定時株主総会において、当社が指名する候補者4名(以下本()において「当社派遣取締役」という。)を取締役として、当社指名の候補者1名を監査役として、それぞれ選任する議案を株主総会に上程する。
 - ・対象者は、当社派遣取締役が対象者の取締役に就任するまでの間、株式又は新株予約権の発行・処分その他当社に対象者に対する議決権割合又は持株割合を希釈化させるおそれのある行為(組織再編による場合を含む。)、及び対象者の財務、事業、キャッシュフロー等に重大な悪影響を及ぼす行為をする場合には予め当社の同意を得なければならない。但し、対象者の取締役としての善管注意義務及び忠実義務を履行するために必要な行為を行う場合には、当社の同意を得ることは要しないが、事前に当社に当該行為の必要性等について説明を行うものとする。
 - ・当社及び対象者は、本定時株主総会後の対象者の役員構成について、事前に誠実に協議するものとする。
- () レリバンシー・プラス株式の譲渡
- 当社及び対象者は、本公開買付けが成立することを条件として、本公開買付けの成立後速やかに、概要以下に掲げる条件で、当社の保有するレリバンシー・プラスの株式の全部を対象者へ譲渡する契約を締結し、当該譲渡を実行する。
- ・譲渡価額：84,359,257円(平成22年9月30日時点の財務諸表に基づくレリバンシー・プラスの純資産額のうち当社の保有するレリバンシー・プラスの持分割合51.0%に相当する額)
 - ・実行日：平成23年1月1日(予定)
 - ・同時履行：対象者による譲渡価額の支払と引換えに当社によるその保有するレリバンシー・プラス株式に係る株式名義書換請求書の交付
- () 上場維持
- 当社及び対象者は、対象者の株式が上場を維持できるよう誠実に努力するものとし、本公開買付けの結果、万一、対象者の株式が上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、同社の株式の上場廃止を回避するための具体的な方策を誠実に協議し、合意された方策を実行するものとする。なお、対象者が具体的かつ合理的な方策を提案したときには、当社は当該提案に合理的範囲で最大限協力するものとする。
- () 対象者株式の譲渡
- 当社が第三者に対してその保有する対象者の株式を譲渡する場合において、当該譲渡により対象者の業務に重大な悪影響を及ぼす場合、当社は対象者と協議するものとする。
- () 契約の終了
- ・本資本業務提携契約書は、本公開買付けが成立しなかった場合(撤回された場合を含む。)には、当然に終了する。
 - ・当社及び対象者は、本公開買付けの成立後、(あ)相手方に本資本業務提携契約書上の義務の重大な違反があり、相手方に対する催告後30日以内に当該違反が解消されない場合、(い)相手方につき、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算その他これらに類する法的倒産手続の開始申立がなされた場合、(う)当社が本資本業務提携契約書に基づく第三者に対する譲渡により対象者の議決権の30%に相当する株式を保有しなくなった場合には、相手方に対する書面による通知により、本資本業務提携契約書を将来に向けて終了させることができる。

本合意書

本合意書の概要は以下のとおりです。なお、本合意書において充足される必要のある前提条件はありません。

以下の概要に記載のとおり、本合意書において、当社は、高山雅行氏より、同氏が所有する対象者株式12,881株（株式所有割合にして46.40%）の一部について本公開買付けに応募する旨の確約を得ておりますが、当該応募株式数は、本合意書に基づき同氏が本公開買付けに応募することにより、同氏以外の株主様の応募数如何にかかわらず、可及的に応募株券等の数が応募株券等の買付予定数の下限（8,337株（株式所有割合にして30.03%））を満たし本公開買付けが成立するよう、公開買付期間の末日の正午時点の高山雅行氏以外の株主様の応募数に応じて、4,212株から8,615株（株式所有割合にして15.17%から31.03%）の範囲内において確定することとされており、なお、本合意書において、高山雅行氏は、当社の同意を得ない限り、かかる応募株式数の対象者株式の応募の他に、対象者の株券等を本公開買付けに応募してはならないこととされており、同氏が別途対象者株式を処分しない限り、本公開買付け終了時点の同氏の所有株式数は4,266株から8,669株（株式所有割合にして15.37%から31.23%）となることが見込まれます。

（ ）応募の合意

高山雅行氏は、当社に対し、公開買付期間（延長した場合も含みます。以下同じです。）の末日の14時までに、(あ)その所有する対象者株式のうち、4,212株（以下本（ ）において「最低応募株式数」といいます。株式所有割合にして15.17%）を本公開買付けに応募すること、(い)但し、当社が公開買付代理人に確認した公開買付期間の末日の正午における本公開買付けに応募されている対象者株式数（高山雅行氏により応募されている対象者株式数は除きます。以下本（ ）において「基準時応募株式数」といいます。）に最低応募株式数を加算した株式数が8,615株（以下本（ ）において「最大応募株式数」といいます。株式所有割合にして31.03%）に満たない場合は、最大応募株式数（8,615株）から基準時応募株式数を控除した数の対象者株式を本公開買付けに応募することを確約する。

（ ）不応募の合意

高山雅行氏は、（ ）に基づき本公開買付けに応募する対象者株式を除き、当社の書面による事前の同意がない限り、対象者の株券等を本公開買付けに応募してはならない。

（ ）定時株主総会における議決権行使

高山雅行氏は、当社に対し、本定時株主総会における自らの議決権行使について、以下の事項を確約する。

- ・本資本業務提携契約書に基づき当社が指名する取締役候補者4名及び監査役候補者1名を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案に賛成の議決権行使を行うこと。
- ・対象者の剰余金の配当議案に関し、平成22年9月15日付「平成22年9月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」により公表された1株当たり1,500円（但し、最終的な会社提案議案における金額が1,500円より小さい場合は当該金額）を超える金額の剰余金の配当議案（修正動議によるものを含む。）には反対の議決権行使を行うこと。

（ ）損害賠償

本合意書の当事者が自己の責めに帰すべき事由により本合意書に定める義務に違反した場合、当該当事者は、かかる違反に起因又は関連して相手方当事者が被った損害、損失又は費用（弁護士その他のアドバイザー費用を含む。）について、相手方に対し賠償又は補償する。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年9月期 (第10期)	平成20年9月期 (第11期)	平成21年9月期 (第12期)
売上高(千円)	8,376,627	10,114,396	9,247,755
売上原価(千円)	6,850,881	8,466,134	7,731,117
販売費及び一般管理費(千円)	1,060,641	1,181,982	1,407,728
営業外収益(千円)	2,286	7,594	10,956
営業外費用(千円)	28,992	2,679	2,082
当期純利益(当期純損失) (千円)	237,410	262,814	14,426

決算年月	平成22年9月期 (第13期) 第3四半期連結累計期間
売上高(千円)	8,340,067
売上原価(千円)	6,988,246
販売費及び一般管理費(千円)	1,053,546
営業外収益(千円)	7,966
営業外費用(千円)	6,550
四半期純利益(四半期純損失) (千円)	122,513

(注1) 売上高には消費税等は含めておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第10期有価証券報告書(平成19年12月25日付提出)、第11期有価証券報告書(平成20年12月22日付提出)及び第12期有価証券報告書(平成21年12月21日付提出)、並びに対象者の第13期第3四半期報告書(平成22年8月13日付提出)に基づき作成しております。

(注3) 平成22年9月期(第13期)第3四半期については、対象者の第13期第3四半期報告書(平成22年8月13日付提出)に記載された第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づき作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年9月期 (第10期)	平成20年9月期 (第11期)	平成21年9月期 (第12期)
1株当たり当期純損益(円)	8,946.96	9,715.76	537.06
1株当たり配当額(円)	-	1,500	500
1株当たり純資産額(円)	59,689.90	68,439.67	67,214.96

決算年月	平成22年9月期 (第13期) 第3四半期連結累計期間
1株当たり四半期純損益(円)	4,545.80
1株当たり配当額(円)	-
1株当たり純資産額(円)	71,282.24

(注1) 対象者の第10期有価証券報告書(平成19年12月25日付提出)、第11期有価証券報告書(平成20年12月22日付提出)及び第12期有価証券報告書(平成21年12月21日付提出)に基づき作成しております。

(注2) 平成22年9月期(第13期)第3四半期については、「1株当たり純資産額」を除き対象者の第13期第3四半期報告書(平成22年8月13日付提出)に記載された第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に基づき作成しております。なお、かかる「1株当たり純資産額」については、同四半期報告書に記載された第13期四半期連結会計年度末(平成22年6月30日)時点の1株当たりの純資産額を記載しております。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱグロース)						
	月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
最高株価(円)	115,900	111,000	94,300	76,200	79,400	82,400	79,000
最低株価(円)	93,500	66,400	64,100	59,400	61,100	61,500	66,800

(注1) 平成22年10月については、平成22年10月27日までの株価です。

(注2) 平成22年10月12日付で、大阪証券取引所がＪＡＳＤＡＱ市場を新たに開設したことに伴い、ヘラクレス(グロース)市場に上場していた対象者は、ＪＡＳＤＡＱグロース市場に上場しているものとみなされることとなりました。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	8	9	3	1	888	914	-
所有株式数(株)	-	2,877	161	7,009	80	2	17,096	27,225	-
所有株式数の割合(%)	-	10.57	0.59	25.74	0.29	0.01	62.80	100.00	-

(注1) 自己株式316株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第12期有価証券報告書(平成21年12月21日付提出)に基づき作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
高山 雅行	東京都渋谷区	12,881	47.31
デジタル・アドバタイジング ・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 YGPタワー	5,704	20.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,825	6.70
株式会社博報堂DYメディア パートナーズ	東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー	1,275	4.68
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号 シティグループセンター	432	1.58
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	390	1.43
株式会社アイレップ	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号 青山東急ビル7階	316	1.16
菊谷 友志	神奈川県海老名市	268	0.98
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	197	0.72
水元 公仁	東京都新宿区	155	0.56
計	-	23,443	86.10

(注1) 平成20年9月期(第11期)末現在主要株主でなかったデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は、平成21年9月期(第12期)末では主要株主となっております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第12期有価証券報告書(平成21年12月21日付提出)に基づき作成しております。

(注3) 対象者は、平成22年5月14日付で第13期第2四半期報告書を提出しております。当該第2四半期報告書によれば、対象者の平成22年3月31日現在の大株主は以下のとおりです。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
高山 雅行	東京都渋谷区	12,881	47.24
デジタル・アドバタイジング ・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 Y G Pタワー	5,704	20.92
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,845	6.77
(株)博報堂D Yメディアパートナーズ	東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂B i zタワー	1,275	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	500	1.83
N C T信託銀行(株)(投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号 シティグループセンタービル	432	1.58
大阪証券金融(株)	大阪府中央区北浜二丁目4番6号	328	1.20
(株)アイレップ	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	316	1.16
菊谷 友志	神奈川県海老名市	270	0.99
水元 公仁	東京都新宿区	233	0.85
計	-	23,784	87.22

(注4) 対象者は、平成22年8月13日付で第13期第3四半期報告書を提出しております。当該第3四半期報告書によれば、対象者は、第13期第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

【役員】

平成21年12月21日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
高山 雅行	取締役会長 (代表取締役)	新規事業開発室長	12,881	47.24
紺野 俊介	取締役社長 (代表取締役)	サービスマネジメント本部長	50	0.18
室井 智有	常務取締役	管理本部長	100	0.37
渡辺 隆広	取締役	S E M総合研究所所長	0	0
永井 敦	取締役	経営企画本部長	0	0
矢嶋 弘毅	取締役		0	0
大塚 彰	常勤監査役		5	0.02
星野 克美	監査役		0	0
大武 正史	監査役		0	0
計	-	-	13,036	47.80

(注1) 監査役大塚彰、星野克美及び大武正史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 取締役矢嶋弘毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注3) 上記(注1、注2を含みますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の第12期有価証券報告書(平成21年12月21日付提出)に基づき作成しております。

(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注5) 対象者は、平成22年8月13日付で第13期第3四半期報告書を提出しております。当該第3四半期報告書によれば、第12期有価証券報告書提出日(平成21年12月21日)後、第13期第3四半期報告書提出日(平成22年8月13日)までにおいて役員の変動はありません。

4【その他】

対象者は、平成22年10月27日付で、本公開買付けの成立を条件として、当社が保有するレリバンシー・プラスの株式を譲受け同社を対象者の完全子会社とすることに関して、「株式会社レリバンシー・プラスの株式取得(完全子会社化)に関するお知らせ」を公表しております。